



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	過疎地公立義務教育諸学校教職員配置の現状と課題：北海道湧別町調査から
Author(s)	長井，潤平；岡島，慶太；王，小慧 他
Citation	公教育システム研究，23，25-62
Issue Date	2024-08-30
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/92931
Type	departmental bulletin paper
File Information	020_AA11562857_23.pdf



<調査実習報告書>

過疎地公立義務教育諸学校教職員配置の現状と課題

—北海道湧別町調査から—

長井潤平^{*1}・岡島慶太^{*1}・王小慧^{*1}・郭昱^{*1}・田茂依婷^{*1}・尾田碧亜^{*2}
・小関隼矢^{*2}・青柳ゆきの^{*3}・大沼春子^{*3}・望月由美子^{*4}・横井敏郎^{*5}

—目 次—

第 1 章	教職員配置をめぐる研究課題および調査の概要
第 2 章	湧別町と学校の概要
第 1 節	湧別町の概要
第 2 節	義務教育諸学校の配置状況
第 3 章	各校における教職員配置の現状
第 1 節	上湧別中学校
第 2 節	中湧別小学校
第 3 節	富美小学校
第 4 節	芭露学園
第 5 節	ゆうべつ学園
第 4 章	個別の制度・視点から見た教職員配置の現状
第 1 節	町全体の教職員配置の現状
第 2 節	湧別町における加配と加配制度
第 3 節	免許外教科担任
第 4 節	教職員の確保に関する取り組みの実態
第 5 節	特別支援学級について
第 5 章	義務教育諸学校の教職員配置の実態と課題 —不安定の下での均衡—

【キーワード】教員不足、免許外教科担任、加配、義務標準法、義務教育学校

第 1 章 教職員配置をめぐる研究課題および調査の概要 (担当：横井)

本稿は地方過疎地域の義務教育段階の学校における教職員配置の現状を探ることを課題とする。

戦後日本は義務教育の整備拡充のため、市町村立学校職員給与負担（県費負担教職員制度）、義務教育費国庫負担金、公立義務教育諸学校教職員の定数標準、都道府県教委の人事権（広域人事）等の制度を整

^{*1} 北海道大学大学院教育学院修士課程院生、^{*2} 北海道大学教育学部 3 年生、^{*3} 北海道大学大学院教育学院博士後期課程院生、^{*4} 北海道大学大学院教育学研究院子ども発達臨床研究センター非常勤研究員、^{*5} 北海道大学大学院教育学研究院教授

備し、全国の公立小中学校にあまねく教職員を配置する体制を作りあげてきた。これらの制度は地方交付税制度とも連動しながら、義務教育における教職員配置の地域間格差、学校間格差の抑制を重要な目的として設計されており（荻谷 2009）、どの自治体にも学校があり、学校規模（学級数）が同じであれば同じ数の教職員の配置がなされる仕組みが作り出された。

しかし、近年はそれが揺らぎ、教職員の欠員や免許外教科担任、非正規教員の増加など、教職員配置における不安定化が目立つようになってきた。新聞や雑誌でもしばしば教員の欠員や授業の未実施（自習）、学校運営や教育活動における正規教員の負担増などが取り上げられている。また学会や研究者グループ、教職員組合等によっても教員の多忙化や不足、非正規化等の問題がさまざまな機会に訴えられている。

こうした状況を受けて、文科省は 2021 年度に教員不足に関する実態調査を行い、翌年「教師不足」に関する実態調査」としてその結果を公表した（文部科学省 2022）。同調査は、全国の都道府県・指定都市教育委員会および大阪府豊能地区教職員人事協議会（計 68）を対象に 2021 年度始業日時点および同年 5 月 1 日時点の 2 時点での公立小中高校・特別支援学校・義務教育学校における「教師不足」の実態を調査したものである。

この調査では「教師不足」を以下のように定義している。

＜本調査における「教師不足」の定義＞

・ 臨時的任用教員等の講師の確保ができず、実際に学校に配置されている教師の数が、各都道府県・指定都市等の教育委員会において学校に配置することとしている教師の数（配当数）を満たしておらず欠員が生じる状態を指す。

（注 1）「学校に配置することとしている教師の数（配当数）」は、義務標準法等に基づき算定される教職員定数ではなく、各都道府県・指定都市等の教育委員会において学校に配置することとしている教師の数。なお、都道府県・指定都市等の教育委員会独自で置く定数を含むが、域内の市（指定都市を除く。）町村教育委員会等独自で置く定数は含まない。

（注 2）「教師不足」は義務標準法等に基づき算定される教職員定数の標準に対する教職員の配置状況を指すものではない。

同調査では、2021 年度始業時点の小中学校の「教師不足」人数と不足率は 2086 人（0.35%）、5 月 1 日時点では 1701 人（0.28%）である。小学校の学級担任の代替状況（本来担任ではない職務の教師が学級担任を代替しているケース）は 474 件、5 月 1 日時点での中学校における教科担任不足（当該教科の教師がいないことにより当該教科の授業を行えていない状況）は 16 校（7 月時点ですべて解消）という数字があがっている。

しかし、これらの数字は年度初めの時期のものであり、その後の変動を反映していない。また、何を教員不足というか、その捉え方も議論となり得る（佐久間・島崎 2021）。原北（2023）は文科省調査の「教員不足」の定義について、①臨時的任用教員等の非正規教員を配置できれば教員不足として計上しない、②配置することとなっている教師の数（配当数）は義務標準法に基づく定数ではなく、例えば都道府県による単独加配のいわば「県単」等が含まれているため、教員不足の意味を不明瞭にさせているとして、教員不足について丁寧な検討が必要だと指摘している。

しかし、教員不足やそれを念頭に置いた教職員配置に関する研究は少ない。そもそも教員の不足を数量的に把握することがデータ収集上も、教員不足という事態をいかに捉えるかという点でも簡単ではないという事情があり、その全国動向を数量的に捉え得た研究は見られない。県レベルに降りれば、高知県における教員不足や非正規教員の増加の動向と要因を検討した山崎の研究（山崎 2023a、2023b）があるが、概括的な記述となっている。教員不足は非正規教員の増加をもたらすことから、非正規教員も重要な研究対象となる。原北（2020）は福岡県を対象に助教諭任用を分析しているが、教職員配置の実際にまで検討は及ばない。王婷（2021、2022）は複数の県での助教諭増加の要因を教員の需要供給の視点から

詳細に分析しており、教員需要の増加要因を知る上で有益であるが、県レベルでの総量的分析が主たる課題であり、市町村・学校レベルでの教職員配置の実際を検討するものではない。

これに対して、教員不足の現状や発生要因を捉える上で有益な研究として佐久間・島崎（2021）がある。これは教員の欠員に対する対応方法に関する X 県の事例研究であり、数量面では県レベルの総量的な分析となっているが、重要な視点と分析を提起している。同論文は、教員不足がさかんに言われるが、「そもそもどのような教員がどの程度不足しているのか」という教員不足の実態は、未だ学術的に十分に明らかにされていない」とし、「公立学校における教員の配置・未配置の実態およびその要因を、事例研究を通して実証的に明らかにする」とともに、「そもそも教員未配置とは何のどのような状態か、実態を把握するためにはどのような調査設計が必要かを明らかにする」という。そこで同研究は、文科省の教員不足実態調査の定義にならい、「教職員未配置」を「学校に配置されている教員（正規教員、臨時的任用教員および非常勤講師を含む。）の数が、学校に配当されている教職員定数を満たしていない状態」と定義するが、ただそのように定義するにとどまらず、未配置を下記の 4 つの段階に区分して把握し、X 県を事例にどのように各段階の未配置が推移していくかを明らかにしている。4 つの段階とは、第一次：年度当初からの本務者未配置、第二次：臨時的任用教員または期限付教員の未配置、第三次：非常勤講師の未配置、第四次：授業が実施できない事態である。

本研究との関わりにおいて同論文が示した重要な点の 1 つは、「教員未配置は常に変動しており、学校種・教科・時期によって、また代替措置の段階によって異なる」と指摘していることである。未配置といってもその捉え方によって事態や数量は異なってくる。同論文は①どの立場からみえる配置か（定数換算か実人数か）、②誰の未配置か（本務教員か臨認か非常勤講師か）、③どこかの未配置か（学校種や教科ごとの状況）、④年度内のいつの時点での未配置か（未配置の時期）という 4 つの視点からの検討、把握が必要とする。こうした視点に立って分析した結果、X 県では 2021 年 5 月 1 日時点で本務者が配置されなかった数は小中合計で 1971 人に上った。臨時的任用等の確保・配置により手当がなされたが、第三次で結局 28 人の未配置が生じた。しかし、結局同県では授業未実施という事態は発生していない。同論文は「4、5 月は教員未配置が最も少ない時期であり、今回の文科省調査では学校現場の困窮度が過小評価される可能性がある」と文科省調査を問題視している。

ここで私たちが指摘したいことは、文科省調査の示す数字はある時点で切り取った「欠員」の数量にとどまり、その数字の水面下で生じている事態にまで調査・分析が及んでいないということである。文科省の示す「欠員」数がこの通りだとしても、その背後では「欠員」を回避するための多くの負担が現場でなされていることは想像に難くない。つまり市町村教育委員会や学校ではさまざまな工夫等が行われており、文科省調査の数字はさまざまな工夫や無理を行うことで教育現場が破綻しないように取り組まれた結果の数字と捉えられる。「欠員」がないことをもってその学校は安定した教員配置がなされているとは言えない。原北（2020）や王婷（2021、2022）が示しているようにいくつかの県では小学校教員の 1 割を超える数の助教諭が任用されており、その数にして数百人を超える県もある。しかし、文科省調査ではこうした実態を十分に汲み取ることはできない。

他方、研究においてもどのように教職員配置が行われ、また予期せぬ事態に対してどのような対応が行われているかは十分な検討は行われていない。小川（2001）は「都道府県段階で各市町村学校への教職員配置が実際にどのように行われているのかについては、これまで実証的な研究は皆無であったように思われる」と書いているが、この点も依然として課題である。

こうした文科省の実態把握や研究状況を踏まえれば、市町村・学校レベルに降り、教職員配置はどのような状態にあるか、いかなる工夫や取り組みによって教職員配置上の問題に対処しているかを明らかに

することは 1 つの研究課題となる。非正規教員に多くを依存する現在の教員配置のもとではその確保が学校経営上、不可欠となるが、非正規教員の確保がどのように行われているのかも検討が必要である。

そこで、本研究では北海道内の過疎地自治体を対象とし、公立義務教育諸学校の教職員配置の現状と課題について明らかにすることとした。人口減少が急速に進む今日、学校の小規模化が進んでいる地域では、種々の工夫を行うにも人員的に対応が難しい状況にあると考えられる。また過疎地域での非正規教員の確保において厳しい状況にあると考えられる。

調査に協力を得たのは北海道オホーツク管区にある湧別町である。同町には調査時点（2023 年度）で小学校 4 校、中学校 1 校、義務教育学校 2 校、計 7 校があった。今回は町教育委員会と 7 校のうち 5 校を訪問し、インタビュー調査を行った。日程と訪問先・インタビュー対象者は以下に示す通りである。なお、下記調査の後、2024 年 3～6 月に町教委に対して数回にわたりメールと電話で補充調査を行った。また、同年 4 月に北海道教育委員会に対して加配についてメールで質問を行った。

【図表 1-1】調査先一覧

日時	訪問先	インタビュー対象者
2023 年 7 月 13 日	湧別町教育委員会	阿部勉氏（教育長） 大口貢氏（湧別町教委教育総務課課長） 澁谷順氏（湧別町教育委員会指導室長）
	湧別町立上湧別中学校	綾部雅一氏（校長）
	湧別町立芭露学園（義務教育学校）	川上智広氏（校長） 瀬川英樹氏（前期課程教頭）、榊原直人氏（後期課程教頭）
2023 年 7 月 14 日	湧別町立ゆうべつ学園	杉山英司氏（校長）
	湧別町立中湧別小学校	早川大介氏（校長）
	湧別町立富美小学校	長崎祐紀氏（校長）

第 2 章 湧別町と学校の概要

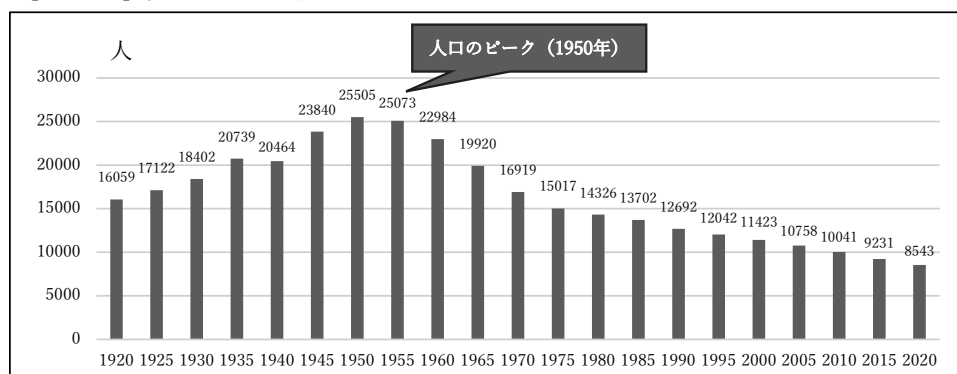
（担当：望月）

第 1 節 湧別町の概要

湧別町は北にオホーツク海、東にサラマ湖を擁した北海道東北部のオホーツク総合振興局（2010 年まで網走支庁管と呼称）管内中部に位置する町である。現在の町の総面積は 505.79 ㎢であるが（湧別町 HP）、開拓時代は遠軽町、生田原町、丸瀬布町、白滝村を含む 1,865.77 ㎢もの広大な一村を形成していた（『湧別町史』：62、『湧別町百年史』：1・2）。その後の人口増加で分村化が進むが、平成の大合併で一度分村した上湧別町と 2009 年に再び合併し、現在に至っている。基幹産業は農畜産業（麦・てん菜・豆類・野菜、牛肉・乳製品など）、漁業（牡蠣・ホタテ・蟹など）、林業などの第一次産業であり、特にホタテの養殖は町の経済を支える主要産物となっている（『湧別町史』：376-381、『百年史』：751, 768-770、湧別町 2021a: 20）。

町の人口のピークは 1950 年の 25,505 人で、その後は減少に転じ、2024 年 1 月 1 日現在、湧別町の人口は 8,096 人、世帯数は 4,021 まで減少している（北海道「令和 5 年住民基本台帳人口・世帯数（令和 5 年 1 月 1 日現在）」）。湧別町によると、出生率は 1988～92 年間で 1.80 人であったが、2013～17 年間では 1.45 人に減少している。年少人口と老年人口の割合が逆転した 1990 年以降は少子高齢化が加速化し、2015 年時点で高齢人口が年少人口の 3 倍を超える状況となっている。町の試算では、2060 年に町内総人口が現在より 66%減少する予想も出ており、深刻化する町の人口減少が大きな課題となっている（湧別町 2021b）。

【図表 2-1】湧別町の人口推移



出典) 湧別町 (2021b) 『湧別町人口ビジョン (改訂版)』、北海道「住民基本台帳人口・世帯数」より筆者作成。

一方、技能実習生などで来日した外国人居住者（住民基本台帳登録者）の人口増加が近年の新しい現象としてみられる。湧別町では農業・水産加工業などでの人手不足を補うため、外国人技能実習生の受入れしており、今後の高齢化社会を見据えて介護福祉分野においても外国人を受け入れるために奨学金制度も設けられている（湧別町 2021b）¹。

町の人口流出状況を年齢層的にみた場合、10代から20代前半の若年層に集中しており、高校および大学への進学や就職・結婚を契機に町外転出することが指摘されている

（同上）。転出先は近隣の遠軽町、北見市、もしくは札幌市など道内志向が強く、道外流出は比較的に少ないことから（同上）、若年層、子育て世代の流出にいかにか歯止めをかけ、人口減少カーブを緩やかに留めるかが町の施策の要になっている。そこで中高齢者だけではなく、若い世代にも魅力的な町となるよう保育や医療、子育て支援の充実化や、第1次産業でのICTの積極活用など、医療福祉・就労分野でさらなる暮らしの質向上が目指され、とくに学校教育に関しては町民全体で取り組む最大の事業と位置づけられている。

第2節 義務教育諸学校の配置状況

2024年度現在、町内の義務教育段階の学校は、全部で7校ある。小学校4校（中湧別小学校、上湧別小学校、富美小学校、開盛小学校）、中学校1校（上湧別中学校）、義務教育学校2校（芭露学園、ゆうべつ学園）である。加えて道立北海道湧別高校が設置されている。2023年度の学校基本調査によると、小学生児童数は160人（23学級）、中学生生徒数は67人（6学級）、義務教育学校児童生徒数は219人（24学級）、高校生生徒数は102人（4学級）の計548人、町の総人口の6.9%となり（湧別町教育委員会 2023）、全国平均約10%（2023年5月現在）と比べても低いことがわかる（文科省 2023a）。

湧別町は、①オホーツク海沿岸部・湧別川河口部に位置する「湧別地区」、②サロマ湖に面し、芭露川河口部に位置する「芭露地区」、③北見峠の水源からオホーツク海に流れる湧別川上流域の「上湧別地区」の3つのエリアに分かれ、各エリアに小学校・中学校が設立されている。最



【図表 2-2】湧別町の位置

¹ 湧別町「湧別町外国人介護人材育成支援奨学金給付要綱」（2020年6月5日告示・施行）。

近では校舎の老朽化や自然災害の影響で、芭露地区の芭露小学校と湖陵中学校を統合し、町で最初の義務教育学校となる芭露学園が 2018 年に開校している（大沼他 2022 参照）。芭露学園は 1・9 年生の児童生徒、教職員がともに同じ建物で学ぶ施設一体型校舎として設置された（建物は旧湖陵中学校を増改築）。2023 年 4 月には湧別地区に 2 番目の義務教育学校となるゆうべつ学園が開校した（旧湧別小学校と旧湧別中学校の統合）。さらに町と町教委は残された上湧別地区においても上湧別小学校、中湧別小学校、開盛小学校および富美小学校の 4 つの小学校と上湧別中学校を統合し、3 校目の義務教育学校を設置することとしている（2025 年 4 月開校予定）。町はこれらを基軸により良い教育条件と教育環境の提供を目指すとしている。

第 3 章 各校における教職員配置の現状

以下では、訪問調査を行った 5 校の教職員配置の現状を紹介する。

第 1 節 上湧別中学校

1. 上湧別中学校の概要

（担当：田）

（1）上湧別中学校の設置

上湧別中学校は 1966 年 9 月 1 日に各分室を廃止し、上湧別町立上湧別中学校として開校された。当時は普通学級 16 学級および特殊学級 1 学級によって構成され、その後、長く地域の子供たちを育てる役割を果たしてきた。2009 年に町村合併により湧別町立となった。同校の学校教育の目標は、「自分を見つめ、人を愛し、未来を拓く生徒」²であったが、2023 年度には「互いに尊重し、聞き合い、学び合い、育ち合う生徒」を重点教育目標として掲げた。

同校は湧別高校と中高一貫教育を取り結んでいる。2003 年 4 月に北海道教育委員会から中高一貫教育推進校指定を受け、2005 年 4 月に連携型中高一貫教育が導入された。その後、湧別町では義務教育学校が開設されたため、現在湧別町で連携型中高一貫教育を実施しているのは、湧別高校と上湧別中学校、芭露学園、ゆうべつ学園である³。また上湧別地区にある中湧別小学校、富美小学校、上湧別小学校、および開盛小学校の 4 つの小学校とは、地域の特性を活かした小中連携教育が行われている。2025 年 4 月にこれらの学校は統合され、現在の上湧別中学校の校舎を増設して義務教育学校が新たに開設される予定である。

（2）生徒数・学級数

上湧別中学校「令和 5 年度 学校要覧」によると、2023 年度現在の在籍生徒は 1 年生 19 名（内特支 1 名）、2 年生 24 名（内特支 2 名）、3 年生 24 名（内特支 3 名）、合計 67 名である。普通学級が各学年 1 学級、特別支援学級は知的・情緒・病弱各 1 学級、計 6 学級の編制である。以下は在籍児童数の詳細表である。

【図表 3-1】上湧別中学校在籍生徒数

	1 年生	2 年生	3 年生	合計
男	10 (1)	14 (1)	12 (1)	36
女	9	10 (1)	12 (2)	31
合計	19	24	24	67

出典) 上湧別中学校「令和 5 年度学校要覧」より筆者作成。

注) () 内の数字は特別支援学級在籍生徒数である。

² この目標は、三回の改定、すなわち、1987 年、1991 年および 2003 年の学校教育目標改定を経た後の目標である。上湧別中学校「令和 5 年度学校要覧」参照。

³ 上湧別中学校は連携型中高一貫教育校として指定されているが、芭露学園とゆうべつ学園は義務教育学校のため指定されていない。しかし、両校とも、湧別高校と連携した教育活動を実施しており、湧別高校への入学については特例として連携型入学選抜をも実施している。北海道教育委員会「令和 6 年度連携型中高一貫教育を実施する道立高等学校入学選抜実施要項」参照。

(3) 教職員配置

生徒の数から見れば小規模校ではあるが、教職員は全て「定数通り」に配置できていると校長より回答を得た。上湧別中学校「令和5年度学校要覧」によると、2023年度の在籍の教職員の総数は22名で、その内訳は校長1名、教頭1名、教諭16名が配置されている。この中で、特支学級担任4名、期限付教諭1名、再任用教諭1名、巡回教諭1名、養護教諭1名が含まれている。他には、事務主幹、公務補、ALT、スクールカウンセラーはそれぞれに1名が配置されている。詳細は以下のようになる。

【図表3-2】上湧別中学校教職員配置状況

	職名	年数	校務分掌	担当学年	担当教科
1	校長	2			
2	教頭	2	総務		
3	教諭（再）	2	生活指導部	2 副（学園制加配）	2 英語・巡回英語
4	教諭	3	生活指導部	特担（病）	特支
5	教諭	6	教務部	特副	特支
6	教諭	2	学習指導部	3 副（学園制加配）	巡回英語
7	教諭	5	教務部	1 副	全理科
8	教諭	3	生活指導部	2 担	全保健体育
9	教諭	1	生活指導部	特担（情）	特支
10	教諭	3	教務部	3 副	1・3 国語
11	教諭	4	学習指導部	1 副	全社会
12	教諭	3	教務部	3 担	全数学
13	教諭	3	学習指導部	1 担	1・3 英語
14	教諭	2	学習指導部	3 副	全数学
15	教諭	3	生活指導部	特担（知）	特支・全音楽
16	期付教諭	2	学習指導部	2 副	2 国語
17	巡回教諭	6	ゆうべつ学園配置		全技術・家庭
18	養護教諭	6	生活指導部	2 年部	
19	事務主幹	1	事務部		
20	公務補	16	事務部		
21	ALT	3	ALT		
22	スクールカウンセラー	6	ゆうべつ学園配置		

出典）上湧別中学校「令和5年度学校要覧」より筆者作成。

注）本稿本文で説明している美術については本図表に反映されていない。

「令和5年度学校要覧」に掲載されている教員は22名であるが、これと別に産休で休職している教員がおり、代わりに16名の期限付教員が任用されている。また同校では学園制加配および指導方法工夫改善加配という二つの文部科学省の制度が活用されている。道教委に申請を行い、その結果として英語2名および数学1名、計3名の教員が加配されることとなった。しかし、そのうちの教員2名は英語巡回専科教員として配置されており、ほとんどの時間を小学校での英語活動・英語教育に当たっているため、上湧別中学校で実際に日常的に勤務している教員は数学1名であるという。同校は次年度もこの加配に期待しているが、継続される保証はなく、懸念も示されていた⁴。

⁴ 「（引用者注：この指導方法改善加配は上湧別中学校としては継続的に取れていますかという質問に対して）はい、継続的に取れています。ですが、いつ切られるかもわからないので、不安じゃないですけども、来年切られちゃったらどうしようって、もう人事をまた考え直さなくちゃいけないので。」（校長聞き取りより）。

2. 教職員の配置の現状

(担当：岡島)

(1) 免許外教科担任

上湧別中学校では美術で 1 名免許外教科担任が発生している。同校では美術の免許を持っている教員の配置を希望してはいたものの配置されなかったことがその発生理由である。前年度も美術は免許外教科担任で対応していたが、その教員が産休に入ったため、新たに担当教員を決めなければならなくなった。今年度の担当教員は特別支援学級の担当であったが、合わせて全学年の美術を担当することとなった。同教員の保有免許状は社会と特別支援であり、本人の希望も踏まえ校長から依頼をして担当してもらうこととなった⁵。2023 年度に湧別町内で免許外教科担任が生じているのはこの一例のみであり、他の科目は巡回などの制度を用いて回避されている。なお、免許外教科の授業を担当してもらう際のサポートは特にないのが現状である（校長聞き取りより）。

現状の教員配置に関して校長は「うちはまだ全教科揃えられるような規模、ちょうどいい規模」と見ている。ここから学級数が減り、教員が減ると全教科が揃えられなくなり、免許外教科担任がさらに発生することになるという。

(2) 学校の規模と労働環境

校長の「本校の規模がちょうどいい」という発言の理由の 1 つとして授業時数が挙げられている。同校では「週 1 人平均が 11、12 時間くらい」となっている。加配などの制度をうまく使いながら余裕を持った教育活動が実践できているので、子どもと教員の関わりあいも強くなっている。また「ほとんどの先生方は 19 時前にはもう帰っています」という発言もみられるように余裕を持った環境が実現されているといえる。校務分掌に関しても「必要な係に対して人数が多すぎるとか少なすぎるってことはあんまり感じない」と校長は述べている。

また前述したように、産休・育休代替として期限付教諭 1 名を任用している。学校はスムーズな業務運営が行われるよう、同教員に対して校務分掌の仕事を減らし、教育活動に集中してもらうという対応が取られている。

(3) 配置に関わる課題

一方で配置に関わる課題としては、今後異動対象となる教員が多いことがあげられていた。上湧別中学校は先述の通り 2025 年から義務教育学校になることが決まっており、その開校準備にも追われている。しかし「来年（引用者注：2024 年）、2025 年の 2 年間で異動対象になる教員が 7 名」いる。異動に関してはあくまで「本人の意思が尊重される」ことを前提としつつも、義務教育学校開校に向けて異動を時間的に分散させられないかと人事が検討されている。

また配置に関わる課題としては、加配による教員定数の不安定さも指摘された。学園制加配のように 3 年一区切りで判断される措置も存在するものの、基本的に 1 年単位で加配の有無が判断されるという点で、安定的な雇用を実現するという観点から見ると課題であるといえる。

3. 教職員の確保の方法

(担当：田)

校長によると、教職員が不足した場合の確保の方法は、一般的に町教委から北海道教育委員会への申し込みと、学校側が独自に採用活動を行う方法がある。町教委による申込みは、学校側が代替教員の要望を提出し、それを町教委を通じて道教委オホーツク教育局の方に打診してもらう手順となる。教育局は

⁵ 「本人はとても美術が好きなので、・・・美術を持ってもらえますかって聞いた時には、いいよと快く引き受けてくれたんですね。」（校長聞き取りより）。

教職員の人員調整や配置を担当しており、「北海道教育庁代替教職員等応募・任用システム」の活用や、ハローワークを通じて求人情報を出している。特定の人物を希望する場合も、学校側は町教委を通じて、教育局に要望を申し出ることができる。

学校独自で求人広告やネットワークを活用し、教職員を募集する方法もある。これにより上湧別中学校は学習指導員兼教員業務支援員⁶を1名採用できたことがある⁷。またオホーツク管内校長会のネットワークを利用し、必要な人材を見つけたり、地域の知人による紹介や推薦によって教職員を補充する場合もある。しかし、人材に限られている状況では、道内で未配置がなかなか解決できない状況が生じているようだと言っている校長は懸念している⁸。

上記の学習指導員兼教員業務支援員は、2つのパートタイムの職を組み合わせることでフルタイムとして雇用されていた。しかし、今年度は学習指導員の配置基準が変更され、8学級以上の学校にのみの配置となったため、6学級しかない上湧別中学校には適用されなくなった。この制度は道費で支援されていたが、町の財政事情から町単費で雇用するのは難しい⁹。これにより、スクールサポーターのみの配置となるが、フルタイムでの勤務ができない関係でこれまで勤務していた人の希望に合わない状況となり、今年度は置かれていない現状がある。学校としては人を見つかれば、パートタイムでの配置を期待している（校長聞き取りより）。

4. 特別支援教育について

（担当：岡島）

上湧別中学校の特別支援学級は、知的・情緒・病弱各1学級である。障害種ごとに担任が1名配置されており、他に副担任1名が配置されている。副担任は自閉情緒学級の生徒が複数学年にわたっているため、担任だけで対応できないときにサポートに入るなどの役割を担当している。担当教員はすべて特別支援教育免許を保有している。

障害種別の教室が設置されており、生徒が落ち着かないような状況になったときにクールダウンするための部屋も置かれている。

5. 小括

（担当：岡島）

上湧別中学校は通常学級3学級と特別支援学級3学級に対して定められた配置定数に対して「定数通り」の教員が配置され、さらに加配もあり、「ちょうどいい規模」と校長は述べていた。これには、教員の担当授業時数が週11、12時間程度に抑えられている点が大い。文科省「教員勤務実態調査（令和4年度）」（2023）によれば、公立学校の教員の過当たり持ちコマ数の平均は小学校23.4コマ、中学校17.6コマである。中学校において週11～15コマの教員は19.1%であり、上湧別中学校では4分位の最上位（最小）のもちコマ数の状態にあると言える。

⁶ 湧別町では主に通称の「スクールサポートスタッフ」を用いているが、本稿では学校教育法施行規則第65条の7にある「教員業務支援員」を用いることとする。

⁷ 「今年はいよいよなくなっちゃったんですが、去年まで学習指導員、兼教員業務支援員でした。どちらもパートタイムなので、パートタイムプラスパートタイムでフルタイムにしていたという形で。1人の方に2つの役割を担ってもらったんですね。その方は（中略）多分、ハローワークで。」「ハローワークですね、ハローワークで連絡きて、お願いした。」（上湧別中学校調査における町教委指導室長の説明）。

⁸ 「管内というよりは道内になってくるのかなと思いますね。ですので、そのまま未配置のまま見つからないで、未配置のままというか、見つからなくて、未配置が長く続いてしまうというパターンもあるようです。」（校長聞き取りより）。

⁹ 「なかなか道の支援があったとかで、それを町として引継ぎは難しいですね。必要だということは認識しているのですが。」（上湧別中学校調査における町教委教育総務課長の発言）。

しかし、同校においてもいくつか課題が見られた。まず美術の免許外教科担任である。今年度は美術を担当することができる技能と意欲をもつ教員がいたことで授業未実施は防がれたが、美術教員の不在と免許外教科担任は今年度のみでなく、継続的に発生していた。また、産休・育休代替として期限付教諭が任用されていた。「定数通り」というのは、あくまでこうした免許外教科担任や産休・育休代替の配置によってカバーがなされた状態、学校のやりくりによってもたらされた状態を言うものである。

安定性の課題も見られた。在職教員の多数が数年のうちに異動対象になる点や義務教育学校への移行、加配を獲得し続けられるのかという点、少子化による学級減の可能性なども指摘された。このように現状の「ちょうどいい規模」の学校経営を今後も維持できるのか、先の見通しははっきりしていない。

なお、同校の担当授業時数が比較的少ないが、授業以外の業務の時間や時間外勤務の確認はできていない。「令和4年度湧別町立学校教職員の時間外在校時間」（湧別町教委ホームページ）を見ると、月によって波があるが、同町の中学校・義務教育学校後期課程の時間外在校時間（月当たり）は30時間台から40時間台が多い。この点は別途検討が必要である。

第2節 中湧別小学校

（担当：郭）

1. 中湧別小学校の概要

（1）中湧別小学校の沿革

中湧別小学校の源流は1870年に市街地中央付近に開設された屯田兵第五中隊仮学校（別名：第二湧別小学校）にさかのぼる。1908年に北湧小学校北分教場を現在の中湧別神社付近に新校舎として開設し、1916年7月に中湧別尋常小学校と改称し独立校となった。1978年には校舎改築工事を行っている。建物の総床面積は3838㎡、総事業費5億9100万円をかけた42年ぶりの改築により同校は、近代的な教育環境のもとで新たなスタートを切った。中湧別小学校が独立校となって今年度で107年目を迎える¹⁰。

（2）児童数と教職員配置

中湧別小学校は、全校児童94名、学級数10学級で、そのうち4学級が特別支援学級である。通常学級は各学年1学級となっており、いずれも単式学級で児童数は各10数名となっている。

中湧別小学校の教職員配置は以下の通りである¹¹。調査時点では教諭2名、養護教諭1名、事務職員1名の計4名が育休中であった（下記一覧からは省いている）。

校長（1） 教頭（1） 教諭（8） 期限付教諭（2） 非常勤講師（1） 期限付養護教諭（1）
 栄養教諭（1） 期限付事務職員（1） ALT（1） 特別支援教育支援員（2） 学力向上支援員（1）
 学習指導員（1） 教員業務支援員（1） 公務補（1） 計23名

教員の年齢構成は主に初任層と定年間近のベテランで構成され、中間の30代は少ない。性別構成は男女ほぼ半分の状態である。道教委が定める教職員定数配置基準¹²では特支学級は3学級で教員定数4となることから（町教委・校長は「3学級4定員」と呼んでいる）、これにより1名多く特別支援学級担当教員を配置できている¹³。

¹⁰ 中湧別小学校「学校だより ポプラ」令和5年度 No.4、2023年7月。

¹¹ 「中湧別小学校教職員一覧」（学校配布資料）より

¹² 北海道教育委員会「小学校及び中学校の県費負担教職員定数配置基準」（1991年決定、2016年一部改正）。

¹³ なお、校長によれば、「通常学級在籍児童数があと10人ぐらいいれば、もう1人多く教員（専科教員）を配置することが可能だが、それがギリギリのラインでできない」ということである。

2. 教職員の配置の現状

(1) 現状

中湧別小学校の教職員配置の状況について、「定数通り」に配置できているとの回答を校長から得た。ただ、以下のような対応の難しさも生じたという。

まず、今年育休・産休を取得した教職員は4名に上った。そのうち教諭が2名おり、管理職を除く教諭10名中2名を期限付教諭の配置で対応することとなった。育休・産休を取得した教諭2名のうち1名は特別支援学級の担当であったため、期限付教諭の1名は特別支援学級の担当となっている。他に「一人職」の養護教諭や事務職員も含まれており、それも期限付の養護教諭と事務職員を確保ができたが、学校の基幹的な業務を担当する教職員14名のうち期限付教職員が約3割を占めるという事態になっている。特に調査時点で見通しが立っていなかったのは、期限付養護教諭の退職問題である。同教諭は道教委のホームページを見て応募し本州から移住してきたが、調査年度（2023年度）の夏で退職する予定であった。100人規模の学校で養護教諭の未配置は考えられず、その確保が重大な問題となっていた¹⁴。

他に、同校には非常勤講師として1名配置されており、週5～7時間で複数の授業を担当している。同教員は豊富な経験を持つ「オールマイティ」な教員であり、校長は高い信頼を寄せていた¹⁵。

また、道費による学習指導員と教員業務支援員が配置されており、他に町により特別支援教育支援員2名や学力向上支援員1名も置かれている。基本的に両方とも教員免許または教職経験を有していることが要件とされている¹⁶。これらは同校の運営において大きな助けになっており、町教委からは手厚い支援が提供されていると校長は評価している¹⁷。しかし、調査時点で学習指導員と教員業務支援員の任用期限が近づいており、校長はこれらの職が継続できなければ「とても痛い」と述べていた¹⁸。

ただ、校長は同校の教職員配置について「本校は割と恵まれているかなって思います」とも述べている。その理由としては、特別支援学級担当教員が1名増え¹⁹、「学園制加配」によって英語教員の巡回があり、この規模の小学校で空き時間ができるという「本当に稀」な環境にあることが挙げられていた。通常、100人規模の小学校の場合、週28時間か29時間、つまりほぼ全時間を授業に当てるのがふつうであり、「週に1時間でも空き駒ができるというのは、その時間帯に事務作業ができますので非常に助かっている」という。

(2) 教職員の確保の方法

産休や育休はその半年以上前に報告し、早めに分かるのでまだ対応の時間的余裕がある²⁰。休職が生じ

¹⁴ 「本校は、ベビーラッシュ、嬉しいんですけども、学校としては非常に苦しい状況で・・・一人職の、養護教諭であったり、事務職員が産休に入られてしまったので、それは非常におめでたいことではあるんですけども、なかなか、大変な状況です。」（校長聞き取りより）

¹⁵ 「担当されてる科目は場合によって、1人で任せてもできる・・・基本的には、算数、TT、オールマイティですので、音楽も、入ってもらったり。」（校長聞き取りより）

¹⁶ 湧別町教育委員会「湧別町特別支援教育支援員配置事業実施要綱」（2010年9月9日公示）、同「湧別町学力向上支援員配置事業実施要綱」（2017年2月23日公示）。

¹⁷ 「この町の施策として、そういう風にやっていただいて、手厚くやっていただいているところなんです。どこも人手不足の中なんですけども、このようにして、1人1人の子どもたちを・・・湧別町で育てるということで、教育にしっかりとサポートしていただいております。」（校長聞き取りより）

¹⁸ 「学習支援員については、もう今年7月いっぱいです・・・どこも人手不足の中なんですけども。」「教員業務支援員さんも7月いっぱいです。任期満了で、本当にとても痛いところで、教員業務支援員等がいなくなるのは。」（校長聞き取りより）

¹⁹ 特別支援学級3学級・児童4名以上に教員1名を配置するもの（教職員配置基準によるもので、加配ではない）。

²⁰ 「女性の育休、産休に入る場合は、もうすでに半年以上前から分かりますので、見つけやすいかなと思います

た場合は、まず北海道教育委員会のホームページに掲載されている情報の中から募集する。他に、学校側は管内の校長会で情報のやりとりをしたり、知り合いに電話をかけたりして適切な教員を探す。学習支援員については、学校独自で探す場合もあれば、湧別町教育委員会に依頼する場合もあり、町の広報で支援員を募集する方法も取られている（校長聞き取りより）。

(3) 教員分掌と多忙

校務分掌は、中湧別小学校では原則として1人1分掌だが、教員によって担当が異なり、多忙度は時期によって異なる²¹。教員の仕事は時間で区切ることとはできず、地域の特徴、学校の規模、学校のその他の特徴によって異なる。中湧別小学校には金管バンドという放課後活動があり、顧問は土日なども出勤することがあり、コンクールが近くなると忙しくなる²²。顧問を3人体制にしているが、同じ日に出勤するようなことがあり、「顧問を複数にしたら複数の教員が忙しくなる」という状況も逆に生じているとのことである。

校務分掌は原則として1人1分掌であるが、必要に応じて集まって話し合うなど、学校運営に工夫を凝らしているという²³。部活動など放課後活動の負担の見直しには、地域と学校の間でより良いコミュニケーションが必要であるが、その点は今後の課題とされていた。

(4) 特別支援教育

中湧別小学校では、特別支援学級の子どもの情緒、知的、言語などの特性に対して、一人一人、個に応じた支援計画等も作っており、校長は子どもの将来につなげるサポートをしたいと考えている。ただし、現在の特別支援学級担当教員の中で免許を持った教員は1名にとどまっている。

3. 教職員配置に関する今後のあり方

校長は教員と学校をめぐる今日の課題について次のように述べている。

まず、「教員のイメージが悪すぎて教員志望者が少ない、教員志望が少なければ確保が難しくなること」が大きな問題だという。「確かにブラックって言われたらブラックかもしれないんですけど、学校はともいいところなんです。7時間45分働くことが仕事ではなく、我々は人を育てる職業」である。子どもが知識を得て成長していくこと、ときに卒業後に訪問してくれることは「感動的」なことである。「教師のやりがいはまず教えること」であり、それはすごく楽しいことである。ただし、学校はパラダイスではない。「実際やってみないと面白さは分からない」。実際に現場で体験してこそ教員としての気持ちがわかるという²⁴。

す。」「今、制度的に、産休に入るのが事前にわかっていれば、その前から期限付も入れられることになっておりますので、そのあたりを上手に活用していけたら・・・」（校長聞き取りより）

²¹ 「分掌によっても変わってくるんですけども、例えば、運動会担当となると、保健部が中心となりますので、メインとなる先生と、同じ分掌の中で、それぞれ仕事分担をしてという形で、その時期は、ちょっと色々と準備が忙しくなったりしますし、それぞれ分掌によって、その都度の忙しさは変わってきます。」（校長聞き取りより）

²² 「本校の忙しい教員は、本校金管バンドという、放課後に活動がありまして...（中略）またコンクールが近くなると忙しくなりますし、やればやっただけ忙しくなっていく。」（校長聞き取りより）

²³ 「分掌の仕事も、毎日仕事あるかというところ、そんなことないですので、必要に応じて、その分掌の中のトップがいますので、そのトップが声かけをしてとか、必要に応じて集まって話し合っというところで進めます。」（校長聞き取りより）。

²⁴ 「我々は人を育てる職業なので、やっぱりそこは、垣根を超えて、時間を超えて、私生活を超えてしまうってことは、本当、日常なんですけども、それを持って、教員になってほしいな、思ってることなんですけど...（中略）教師のやりがいは、まず、教えるってことって、すごく楽しいんですよ。子どもがそれに対して、わかった、できたって、そういうこと。あと、これ先生に教えてもらったんだという喜び。」（校長聞き取りより）。

いま議論になっている給特法について、校長はそれが不用意な形で改変されることへの危惧を示していた。「それぞれの働く時間帯というのもあるので、なかなかそー一律にするのは難しい」ので、給特法をいじるより、財源を増やしてもっと先生を増やしてほしいという。教員の多忙な状況については、まず空き時間が不足していることが問題であるという。いま進行している35人学級化は、本校はもともと小規模、少人数の学校であるため全く影響がないとのことであった。

4. 小括

中湧別小学校では複数の教職員の休職・退職が生じたが、代替の確保により「定数通り」の配置が維持されていた。特別支援教育支援員や学力向上支援員など、町教委の支援も評価されていた²⁵。

しかし、同校の教職員配置はけっして安定した状態にあるわけではない。教職員4人の産休に対して期限付教職員が見つかり、調査時点では欠員が生じていなかった。しかし、2023年7月の期限付養護教諭退職後の補充はなされなかったため、町教委は富美小学校の養護教諭の兼務で対応することとした（後日の町教委への補充調査により確認）。

非常勤講師は小学校教諭退職後、ずっと同校に講師として勤務をしてきており、調査時点で77歳であった。また特別支援教育支援員の2名（元小学校校長）も退職後、支援員として務めてきており、いずれも70歳代であった。校長によると、一度退職した教員が間を空けて、また学校に復帰することは珍しく、そうした退職者に期待することは難しいという。つまり、退職後も学校に継続して勤める退職教員がいたために同校は教職員の補充が図られていたものであり、どこでもそういう人が容易に見つかるわけではないとすれば、同校の状況はある種の偶然の産物ということもできるだろう。

調査時点において、同校は義務標準法の「定数通り」の配置状況であった。しかしその後、期限付養護教諭の退職の後任を確保することはできず、他校養護教諭の兼務によりカバーされることとなった。これは「欠員」とは言えないが、通常想定される定数通りの配置とはいえないであろう。

また、調査時点では、学習指導員と教員業務支援員の任期切れが大きな課題となっていたが、その後、教員業務支援員は配置が継続されたものの、学習指導員は配置されなかった（後日の町教委への補充調査により確認）。

週1～2時間の空き時間ができるため、同校は「恵まれた状況」と言われるものの、それはあくまで非常に空きが全くないような通常の状況に比べての話であり、けっして余裕のある状態とは言えない。「定数通り」であり、教職員の補充がなされてはいるが、多忙な状態が存在していると捉えられる。

第3節 富美小学校

（担当：王）

1. 富美小学校の概要

（1）校区と学校の沿革²⁶

富美小学校の校区は、湧別町の北西に位置する富美地区・上富美地区の2地区からなり、戸数38戸（富美32戸・上富美6戸）、人口約30名である。世帯のほとんどが酪農を営んでおり、湧別町の酪農専業農家として中心的な役割を担っている。校区の中央を縦断する富美川は、上富美と社名湖の分水嶺に源を発し、一級河川の湧別川を経てオホーツク海に注がれる。富美川は古くから清く美しい川として生

²⁵ 「この町の施策として、そういう風にやっていただいて、手厚くやっていただけてるところです。どこも人手不足の中なんですけども。このようにして、1人1人の子どもたちを、湧別町で生まれとか、湧別町で育てるところで、教育にしっかりとサポートしていただいております。」（校長聞き取りより）。

²⁶ 湧別町のホームページおよび富美小学校「令和5年学校要覧」より。

活・農業用水として利用され、地域住民にとって憩いと安らぎをもたらし、ふるさとの象徴的存在となっている。また富美地区には三角点である文山（ぶんざん）、上富美地区には手拭山（てぬぐいざん）などの山々に囲まれ、自然豊かな地域である。

明治末期の富美地区には約 30 戸あまりが定住していた。子どもたちは悪路の中、湧別川を横断する渡舟に乗り、片道 8km 離れた北湧校に通学していた。その道のりは幼い子どもには大変危険を伴い、熊の声を聞き、走って逃げ帰ったということも幾度ともなくあった。そこで「地域に学校を」との気運が高まり、1913 年 7 月、地域一丸となって校舎を建設し、北湧尋常高等小学校富美特別教授場が開設された（当初児童数は 30 名）。1918 年 7 月、北湧校より独立し、富美尋常小学校と改称した。1947 年 4 月、富美小学校と改称し、上湧別中学校富美分校を併設した。1986 年 4 月に上富美小学校を統合している（児童数 23 名）。2009 年 10 月、上湧別町と湧別町の合併により、湧別町立富美小学校と改称した。上湧別地区の義務教育学校が開校することに伴い、2025 年 3 月末をもって富美小学校は閉校することになる。

(2) 児童数・学級数と教職員数

富美小学校の学級数と児童数は下の表の通りである²⁷。また教職員数は以下の通りである。

校長 (1)	教頭 (1)	教諭 (2)	養護教諭 (1)	公務補 (1)	技芸講師 (1)	計 7 名
--------	--------	--------	----------	---------	----------	-------

【図表 3-3】富美小学校学級数および児童数

	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	合計
児童数	2	1	0	4	1	3	11
学級数	1 (複式)		0	1 (単式)	1 (複式)		3

出典) 富美小学校「令和 5 年学校要覧」より筆者作成。

2. 教職員の配置状況

(1) 現状

富美小学校の教職員数は公務補と技芸講師を含んで 7 名であり、校長より「定数通り」に配置されているとの回答を得た。年齢は校長 50 代、教頭 40 代、教諭が 50 代と 40 代、養護教諭が 20 代となっている。期限付教職員はおらず、非常勤講師として技芸講師が家庭科授業の担当として数週間に 1 回来ている。また、英語活動・教育のために巡回教員と ALT が週に 2 日、4 人体制で来ている²⁸。事務職員はおらず、校長と教頭で事務を分担している。

(2) 教職員の確保の方法

もし休職等が出た場合、教育委員会を通して補充を要請することが考えられる。しかし、校長によれば、実際には学校が独自に教員を探すことが多く見られる。例えば、富美小学校に在職している技芸講師は前任校長の伝手で呼ばれてきた。へき地校は通勤距離の問題を抱えており、依頼しても断られる可能性があると言校長はいう。これは町の学校と比べて教員を探すときの難点であるといえよう。

(3) 多忙状況と校務分掌

富美小学校の現在の学級数は 3 であり、教諭は 2 名であるため、4 年生の単式学級の担任は教頭が務めている。教頭業務を行いながら日々の授業研究もしなければならず、負担が大きい。年度が始まる前に校長と教頭で相談し、1・2 年生学級であれば時間数もやや少なく、教える内容も易しいため同学級がよ

²⁷ 富美小学校「令和 5 年学校要覧」より。

²⁸ 湧別町では 2023 年度から学園加配を活用し、上湧別中学校の英語科教員 2 名が上湧別小学校、富美小学校、開盛小学校、中湧別小学校の 4 小学校で英語の授業を行い、英語の学力を上げていくよう取り組んでいる（湧別町教育委員会「令和 5 年度湧別町の教育」）。

いという考えもあったが、4年生単式学級の方が、授業研究が1つで済むため、やはり負担が少ないということで、教頭を4年生担任に充てることとした。

校務分掌のほとんどを教諭2名で担っており、1名は体育、生徒指導と研修の3つを抱えている。複式学級の経験がそれぞれ5年、6年とあり、慣れているが、多くの分掌を兼ねると、手違い等も発生しかねないので、管理職を含めてお互いにチェックしていると校長は述べていた²⁹。

教員が出張や病気で欠ける場合、全学年で音楽や体育の授業を行うなどして、残る2名で対応している。またICTを使いながら生徒たちに自分で学習してもらう方法も考えられている³⁰。

来年度（2024年度）は入学児童がおらず、6年生3人が卒業すると児童数は8名になるため、複式学級は5・6年生と2・3年生の2学級とする予定である。この規模では教頭と養護教諭がいなくなるとして、今は校長が旅費と給与関係の事務を担当し、教頭が経理と学籍関係の事務を担当する形で分担しているが（校長配布資料より）、来年度は校長が教頭と事務職を兼任し、多岐にわたる役割を担う形になると校長は想定していた。特に、富美小学校は閉校業務も関わっており、開校の準備もしていくので、校長によると来年はやることが増えると考えられていた。

なお、後日の町教委への補充調査により、2024年度の教職員配置は校長1、教頭1、教諭1、養護教諭1という配置となっている。養護教諭は小規模校である町立開盛小学校の養護教諭が兼務している。

（4）小規模校・複式学級

校長によると、複式学級は同時に異なる学年の子どもを見なければならず、2学年分の教材を研究する大変さもあるが、富美小学校では生徒数が少ないため、児童1人1人にかかる部分は手厚くできる。大規模校では教員の時間は様々なことにとらわれてしまうが、小規模校のメリットとして「起動力に優れていて」、「校外学習とかにぱっと出やすい」、「子供1人1人に充実した教育が提供しやすい」といったことが挙げられていた。「富美小学校では、本当に家族みたいなものなので、目を通しやすいという部分もあるし、温かい学校作りができます」と校長は述べている。今ICTが普及し続き、開盛小学校の1・2年生と富美小学校の1・2年生がZoomをつなぎ、開盛小学校の教員が1年生の道徳を担当し、富美小学校の先生が2年生の国語を担当するという形でやっている。こうした遠隔授業を織り込むことで、教科書の学習から「臨場感溢れる教育」へと変容させられるという³¹。また、富美小学校では、日産自動車工場の社員や博物館の学芸員、役場の職員など、なかなか会うことができない人とZoomでつながることで、多様な考え方に触れる機会や学び合いの機会を充実させている（校長聞き取りより）。

複式学級では、一方の学年に課題を出してもう一方の学年に自習課題をしてもらうといったように、若干前後をずらして授業を進める形になる。例えば、富美小学校の5・6年生の社会科授業を見学したが、先生は5年生に説明している間に、6年生はiPadで検索して資料を集め、5年生への説明が終わると6年生への説明が始まる。校長によると、富美小学校の複式学級では子供たちが自分で本を読んだり、子供たち同士で話し合ったり、ノートを書いたり、iPadで検索したり、こういう作業の時間や考える時間と、先生とともに学ぶ時間を組み合わせている。

複式学級の担当のための事前研修はなく、まずは単式学級に入り、複式学級の様態を色々見てから複

²⁹ 校長自身も6年間の複式学校の経験がある。

³⁰ 「自習体制にしても、この人数であれば全然できないことはないし、現在そういった教育の方法で、ICTを使いながら自分で学習するということ風にもだいが慣れてきている部分もあるので、そういった部分もやれないことはないかなと。」（校長聞き取りより）

³¹ 2021年度よりGIGAスクール構想において湧別町内すべての学校へ一人一台端末（iPad）が配置されている。iPadの教育活動への有効活用のために令和3年度に湧別町ICT教育推進委員会を設置し、富美小学校は研究指定校とされた（湧別町教育委員会「令和5年度湧別町の教育」）。

式学級を担任することになる³²。単式と複式を比べれば、「もちろん単式の方がいい」、行ったり来たりするよりも1つの学級に集中したほうがよいと校長は述べていた。生徒数は少ないものの、やはり複式学級の担当の負担は大きいと考えられる。

(5) 今後の展望

全国的に教員不足が深刻化し、教員採用倍率の低下が顕著となっているが、これについて校長は次のように語っている。校務が多岐にわたり、多忙であるという問題から学校がブラックな職場というイメージを持たれるようになった。現在、待遇改善や働き方改革など進めているが、それでも休日出勤や残業がなくなるわけではないし、加えて最近のマスコミではその忙しさをピックアップするため、若者たちは教員にならない方がいいと思うようになった。しかし、振り返れば、「教員、担任をやっていると、それ以上にやっぱり楽しいことが上回ってきた」。教職の魅力を若い世代に伝えることが大事であり、「多くの情熱のある方に、ぜひ教師になってもらいたいと思います。そのためには、われわれ現場の人間が、その教員の仕事の素晴らしさをアピールしていくことがとても大切なかなと思います」という。

3. 小括

富美小学校では「定数通り」の教職員配置がなされており、加えて技芸講師も配置されていた。管理職と教諭らで事務と校務分掌が担われ、学校運営がなされていた。

校長インタビューから以下のようなことがうかがえた。1つは複式学級を抱える小規模校の難しさである。具体的には、教頭が担任を兼務し授業も行わなければならないことや管理職の事務負担、単式学級と比べたときの複式学級の授業の難しさ、1人の教諭が多くの校務分掌を担うことなどである。しかし、これに対していくつかの対応がなされていた。教員が休むときには体育や音楽などで全校一斉授業を行うなどの工夫を行い、また他校と連携した遠隔授業等によって単式授業を増やすなど、複式学級の負担を緩和する教育活動も進められていた。

技芸講師を配置することができており、同講師は家庭科の調理実習等で重要な役割を果たしていることも同校にとって大きな助けとなっている。ただ、交通が不便な過疎地域にこうした講師を確保することは容易ではない。現講師は前任校長が見つけて依頼した者である。隣の自治体に居住しており、現校長は「毎日じゃないので大丈夫ですけど、もしそれが毎日だとすると、やはり通勤圏内は限られるだろう」という。現講師が引き受けられなくなったときには、通勤距離の問題で代替の者を探すことは難しいことが予想される。

同校が複式学級を2学級抱えながら、少人数の教職員配置で学校を回すことができているのは、教諭の複式学級教育を成り立たせるための日々の準備と取組や校務分掌の担当、管理職の事務担当といった種々の活動と負担によっている。

第4節 義務教育学校芭露学園

1. 芭露地区と学校の沿革

(担当：望月)

以下、芭露地区の歴史・産業・小中学校の沿革に係るところは、『芭露八十年の歩み』(1974)および『芭露百年のあゆみ』(1997)に拠つつ記した。

(1) 芭露地区の歴史と産業

³² 「学校で、1つでも単式があったら、まずはそこで、1回入ってもらって、色々状況見てもらって、私も正直、よく考えたら、最初は2年生の単式でした。単式に入って、複式の授業とか、日常から見ていて、あ、なるほどという感じで、育ててもらったようなところがあります」。

湧別町東部の芭露地区は東側にサロマ湖を擁し、上流域から緩やかに平野部へ蛇行縦貫する芭露川流域の市街区で、酪農やホタテ・牡蠣の増養殖漁業等が盛んな第一次産業を経済基盤とする地域である。地名の「芭露」（ばろう）はアイヌ語の「パロ」「パロー」（「入口」、「口」の意）に由来する。水産資源の豊かさは松浦武四郎『第26巻 西部登宇武都誌』の中にも記されており、芭露川水域の「鯰、桃花魚、チライ、雑喉」や、（サロマ）湖内に丘の如く積み重なる天然牡蠣も古くから知られていた。

農地開拓の団体入植は1897年より始まる。母岩礫の多い芭露川周辺の土壌はハッカ栽培に適したことから、開拓当初より試作がはじまり、入植者も増加した。特に上芭露は取引の中心地として栄え、100戸近くの市街を構えるほど成長したという。しかし第一次大戦時に価格が不安定化し、第二次世界大戦後は海外から安価なハッカ油、合成ハッカが輸入されたため作付面積と農家戸数は減少することとなった。

（2）小中学校統合の推移と芭露学園の開設

戦後、芭露地区は産業構造の変化から第一次産業従事者の人口流出が相次ぎ、児童生徒数も激減したことから、学校規模の適正化、教職員数等の課題に直面する。町教委では1958年に町の関係機関や地域住民と学校統廃合に係る協議を始めている。まず教員不足が招く学力低下や進学問題が優先課題としてあった中学校の統廃合を段階的に行うことになり、1964年に計呂地中学校（翌年分校も廃校）、1966年に東芭露中学校、1969年に上芭露中学校、1969年に西芭露中学校が廃校となり、統合校として湖陵中学校が存立することになった。

一方、小学校の統廃合は中学校より遅れ、芭露小学校が芭露地区の統合校となったのは1991年であった。小学校の統廃合事業が年数を要した理由は、小学校が設立時より地域センターとして地元住民の活動の場も担い、地域の発展とともに成長してきた歴史をもつことから、住民にとってこれを失うことへの強い抵抗があったという背景がある（大沼他2022）。

児童生徒数の減少に歯止めはかからず、湖陵中学校では1964年に329名いた生徒数が、1970年228名、1973年167名、1994年51名と激減し、2009年には21名まで減少した。芭露小学校でも、1994年に125名であった児童数が2009年には47名にまで減った³³。

2013年になると、今度は施設整備調査で芭露小学校の校舎老朽化と水害地域の問題、湖陵中学校の耐震構造問題が指摘され、芭露小学校を湖陵中学校敷地内に移転し、湖陵中学校校舎を改築して小中併置校とする案が出される。2017年には町議会や町教委で学校構想の協議が重ねられ、義務教育学校の加配制度のメリットや9年制一貫のカリキュラムを可能にする学校運営上の利点があると判断され、義務教育学校を新設することに決まった（大沼他2022）。2018年4月1日、湧別町で最初の義務教育学校となる芭露学園が開校する。

2. 児童生徒数と教職員配置

（担当：望月）

（1）児童生徒数

芭露学園の2023年度の児童生徒数は前期課程27名、後期課程11名、計38名である。学級数は前期課程6学級（内特別支援2）、後期課程4学級（内特別支援1）で、前期課程の3年生と4年生、5年生と6年生の2つの複式学級がある³⁴。特別支援を要する児童生徒は前期課程3年1名、5年2名、後期課程9年1名が在籍している。

³³ 湧別町教育委員会「小中一貫教育と義務教育学校について」2022年。

https://www.town.yubetsu.lg.jp/common/img/content/content_20220427_113017.pdf

³⁴ 芭露学園「令和5年度学校要覧」。

【図表 3-4】芭露学園児童生徒数

	前期課程						後期課程			合計
	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	7 年	8 年	9 年	
男子	2	2	1	0	1 (2)	1	3	2	1 (1)	16
女子	3	2	5 (1)	4	2	1	1	1	2	22
合計	5	4	6 (1)	4	3 (2)	2	4	3	3 (1)	38

出典) 芭露学園「令和 5 年度学校要覧」より筆者作成。

注) () 内の数字は特支学級の児童生徒数を意味する。

(2) 教職員配置

義務教育学校の教職員定数に関しては、小学校、中学校に準じた定数で前期課程、後期課程それぞれの定数の合算で配置されるしくみとなっている。

芭露学園「令和 5 年度学校要覧」によると、2023 年度の教職員数は 25 名で、その内訳は校長 1 名、教頭は前期課程・後期課程各 1 名、教諭 13 名（通常学級担任 7 名、特支学級担任 3 名、副担任 3 名）、養護教諭、専門事務主任、校務補、巡回教諭、学習支援員、学習指導員、ALT、スクールカウンセラー、教員業務支援員各 1 名が配置されている（図表 3-5）。

【図表 3-5】芭露学園教職員配置の概要

	職名	年齢	年数	校務分掌	担当学年	担当教科
1	校長	52	1			
2	教頭（前期課程）	49	2	総務		
3	教頭（後期課程）	51	3	総務		
4	教諭	57	3	生徒指導・生徒会	7 担	2・6 書、7・9 国
5	教諭	49	1	総合・文化	5 特支担	肢体
6	教諭	48	6	学活・道徳	9 担	2・6 図工 7・9 美術
7	教諭	46	1	時間割・学習事務	8 担	7・9 数
8	教諭	46	3	体育	2 担	7・9 体
9	教諭	45	3	教育課程	1 担	
10	教諭	44	1	研修・進路	9 副	6 外、7・9 英
11	教諭	45	4	生徒指導・生徒会	5・6 担	
12	教諭	44	5	研修	3・4 担	
13	教諭	35	3	教育課程	8 担	4・6・9 理科
14	教諭	28	2	学活・道徳	3・5 特支担	情緒
15	教諭	27	1	総合・文化	9 特支担	2・9 音楽
16	教諭	24	1	体育	7 副	4・6・9 社会
17	養護教諭	49	1	保険・給食		7・9 保健
18	専門事務主任	53	2	経理・庶務		
19	校務補	52	11	施設・設備		
20	巡回教諭	33	6	ゆうべつ学園配置		7・9 技術・家庭
21	学力向上支援員	34				
22	学習指導員	70				
23	ALT	30				
24	スクールカウンセラー	82		ゆうべつ学園配置		
25	教員業務支援員	69				

出典) 芭露学園「令和 5 年度学校要覧」より筆者作成。

注) 21 番の学力向上支援員は、出典資料では「学習指導員」と記載されていたが、町費雇用の「学力向

上支援員」を指すので、本図表では名称を変更して記載している。

教員の年齢構成は 40 代を中心に 30 代、20 代の教諭が配置されており、へき地校にしばしば見られる若手教員中心の教員構成と異なり、中堅ベテラン層を中核としたバランスがとれた年齢層で構成されている。

図表 3-5 の 21 番・22 番・25 番は、校内で教員の授業支援や事務補助に当たる支援職員である。21 番の学力向上支援員は教員免許を必要とする町費負担職員、22 の学習指導員は免許不要の道費負担非常勤職員、25 番の教員業務支援員は免許不要の道費負担非常勤職員である。教員の授業準備支援のほか、複式学級の実施時に担任教諭のサポートに入るなど、教育運営上、こうした人の手は重要であるという（校長聞き取りより）。

3. 教職員配置における工夫と課題

（担当：大沼）

(1) 担任・教科担当の充足

教職員の配置状況について問うたところ、教員の数は「定数通り」の配置が実現されているとの回答を得た。定数的に「恵まれている」状況にもあるという。小規模校であるにも関わらず、後期課程における免許外教科担任（以下、免外）も生じておらず、前期課程の複式学級における学年別指導も一部実現できている。しかし、このような状況は単に各教科免許を有した教員が揃っていることによるのではなく、児童生徒数の状況や特別支援学級の数、加配措置、教育課程編成の様々な工夫などがあってはじめて実現できているものであった。芭露学園における教職員配置が実現している背景として、特に①制度的措置による教員充足の工夫と②教育課程編成上の工夫をあげることができる。

①制度的措置による教員充足の工夫

- ・北海道の免許外担任解消事業による巡回教員（技術・家庭）の活用
（湧別町では管内でも数少ない技術・家庭の免許を有する教員がゆうべつ学園に籍を置きながら巡回教諭として勤務しており、芭露学園後期課程の技術・家庭も受け持っている。）
- ・養護教諭定数の教諭への振替え措置
（義務教育学校の場合、教職員定数は基本的に小学校の定数と中学校の定数を合算した数となる。後期課程は在籍生徒数が 11 名以上になると養護教諭が 1 名配置されるため、前期課程の定数と合わせると養護教諭が複数配置（2 名）となる。湧別町では、定数 2 名のうち 1 名を教諭に振替える措置を道教委に要望しており、芭露学園でも養護教諭 1 名分が教諭 1 名分に振り替えられている。）

②教育課程編成上の工夫

- ・前期課程・後期課程双方の教諭の相互乗り入れ³⁵授業の実施
（音楽、図工・美術、書写・国語、英語、体育等の免許保持者が前期・後期双方の授業を担当している。養護教諭による 7・9 年生の保健授業担当の実施。）
- ・複式学級の一部解消指導（理科と社会の後期課程教諭が前期課程の複式学級の授業を一部受け持つことで、部分的に単学級指導を実現している。）
- ・特別支援学級担当教員の一部教科受け持ち
（後期課程の特支学級を受け持つ教諭（15 番）は音楽の免許を有しており、2 年生から 9 年生までの音楽の授業も担当している。同教諭が他学級の音楽授業を担当する際は、他の教諭が特支学級に入る。）

以上のように、芭露学園では教職員数が十分に足りているとは言えない部分があるながらも、制度的な利点の活用、前後期課程全体での弾力的で柔軟な時間割編成の工夫に積極的に取り組んできている。

³⁵ 校長は、「乗り入れ」という言葉は意識的に使わないようにしているという。後述するように、学校組織として一つであるという意識からであり、そのような組織づくりを先生方にも意識してほしいとのことであった（聞き取りより）。ただし、報告書では他の事例との比較検証等を踏まえ、一般的な意味において当該教員の所属課程ではない課程で教科指導を受け持つ取り組みを「乗り入れ」と呼ぶことにする。

ただし、多くの取組は現在の状況があって実現できているものであり、例えば児童生徒数が減少する年度における教員数（特に後期課程の教科担任）の確保問題や、欠員が生じた際の補充の難しさ（後述）など、制度的・人的課題は常に併存している。実際に、制度的課題として、来年度の生徒数減少による後期課程教員の削減見込みが指摘されている。2024年には後期課程の生徒数減（11名→9名）と特支学級減（1→0）により、養護教諭振替分と特支担当教員分の2名の教員削減が見込まれており、教育課程編成上、困難な状況が予測されている。なお、芭露学園単体への教員加配の申請は、児童生徒にとっての必要性を考慮したうえで調査時点では予定していないとのことである³⁶。

（2）教職員の確保の方法

調査時点においては、教職員の欠員は問題かしていなかった。その要因には産休・育休や病気等による休職者も出ていなかったことがあるが、また養護教諭から教諭職への振替え措置など、湧別町としての積極的な教職員配置改善の取組の存在もその条件として指摘することができる。

しかし万が一、教職員に欠員が生じた際は、町教委だけではなく学校としても情報収集等具体的に動くことが求められる。学校対応としては、まず校長が管内校長会を通じて欠員募集の情報を発信し、確保できそうな教員に関する情報収集から始める。管内校長会には多くの情報が集まっており、次年度の教職員の動向を把握しやすいためである。情報収集と並行して個別に声をかけていくが、どこも人手不足であることは共通しており、すぐに人が見つかる保証はない。

さらに学習指導員等の非正規職員に関しても、学校側が事前に打診しておいた具体的な人の「当て」がある場合の方が申請が通りやすいという。基本的には地元の人や教育現場に関わってきた人を教職員や知り合いの伝手を通じて見つけ、直接の打診を行って学校に来てもらうとのことであった³⁷。芭露学園に調査時点で配置されている学力向上支援員（図表 2-5 の 21 番）、学習指導員（22 番）、教員業務支援員（25 番）の3名の非常勤職員は、いずれもこのようにして勤務することとなったという。

ただし、これらの職員はその雇用形態から、たとえ学校側と本人の双方が希望していても予算や条件の関係で契約更新がかなわないことがある。芭露学園の場合、2023年度にはコロナ禍の道費予算枠で配置されていた学習指導員が7月をもって雇用終了となってしまったとのことであった。教諭を支える非常勤職は、芭露学園において複式学級における補助³⁸や地元の情報の提供、地域住民としての子どもの見守りなどといった働きを通して大きな役割を果たしており、学校側からの信頼も厚い³⁹。7月で雇用終了となる学習指導員は芭露学園に長年携わってきた地元の人であり、校長は芭露学園としても何らかの形で再雇用を希望していると述べていた⁴⁰。なお、結局、学習指導員の雇用は7月で打ち切れ、雇用は継続されなかった（後日の町教委への補充調査より）。

³⁶ 「（加配措置は：引用者）年度が決まっているものもあるし、付随する、当たり前ですけれども目的を持って加配されるわけで、この目的達成のためには、当然その業務をたくさんしなきゃいけないので、…（略）…それがうちの学校の子どもたちにとって必要かということも判断しないといけないので、今のところはそこまでの考えは持っていないというのが現状ですね。」（校長聞き取りより）。

³⁷ 「学校に入ってくる人なので、できるだけわかっている人に、信頼の置ける人にあたって貰いたいというのは当然、経営する者としてあるんですよね。」（同上）。

³⁸ 複式学級において、片方のティーチングの際に片方の支援に入る等。

³⁹ 「先生方の視点に立ちながら子どもたちを支援してくれるんで、独断でやるとかは一切ないし。先生方から私を上手に使ってください、というスタンスで入ってくれているんで、非常にありがたい。」（校長聞き取りより）。

⁴⁰ 当該職員は町費の学力向上支援員としての雇用だったが、教員免許状所有条件が加わったため、途中から道費の学習指導員に切り替わった。

4. 教育活動と教職員の働き方

(担当：大沼)

(1) 教育課程編成の特徴

芭露学園では教育課程編成において義務教育学校の特徴を生かした柔軟な取組が行われており、後期課程における免許外教科担任の解消や前期課程における専科指導の実施、複式学級における指導改善などが実現している。先に確認した通り、芭露学園では小規模校ながら免外がないだけではなく、前期課程における専科指導や複式学級における一部教科での単式指導を実現することができている。これらは一定の児童生徒数や教職員数、保有免許種等によって実現していることをすでに指摘したが、より実践レベルでは、以下のような義務教育学校ならではの週ごとの時間割組みの作業や業務上の負担、小規模校特有の授業負担等によって支えられていることも述べておく。

先述のきめ細かな指導体制を実現するための時間割は、通常の小中各単置校と比べてはるかに複雑になる。芭露学園では後期の時間割担当教員が最終的な調整を行い作成している。前期のクラス担任が作成した時間割、学校行事、後期の教科進度等を総合的に勘案して作成するため、前期の教務担当や各々の教員との綿密なコミュニケーションと調整が欠かせない作業である。

また、そもそも授業の相互乗り入れはどちらの課程の教員にも単置校勤務とは異なる業務負担が生じるものである。普段の担当課程とは異なる年齢の児童生徒に教えることは相応の工夫が求められる。さらに後期課程の教員にとっては同規模の中学校に比べて乗り入れの分、単純に授業負担時数が増えてしまうという側面もある。

小規模校特有の授業負担もある。前期課程の複式指導においては1時間の授業のために2学年分の授業準備が要される。後期課程の教科指導では基本的に同じ内容を一年に1回しか行わないため、複数のクラスを受け持つ学校に比べて教材研究をもとに試行錯誤を重ねて授業を改善することが難しい。また、基本的に教科ごとに1人の教員配置となってしまうので、同じ教科の先生同士で学び合うという機会には乏しくなってしまう。

(2) 特別支援教育

芭露学園には前期2学級(肢体・情緒)、後期1学級(情緒)、合わせて3学級の特支学級がある。特支免許を持った教員が担当し、それぞれに教室を用意することができている。しかし部屋数に余裕があるわけではなく、前期の肢体不自由学級は教室としてはとても小さい部屋を使用せざるをえないという。特支学級は児童生徒数の増減予測が難しく、義務教育学校においては前期と後期双方の教室が必要であるため、条件整備面における一層の配慮が要求される。

(3) 部活動の状況

中学校教員の過重労働要因の一つとして部活動指導が指摘されて久しいが、芭露学園では比較的負担感は少ないという。下校バスの関係で部活動自体が17時まで(延長の際も17時半)ということ、湧別町内の中学生在が合同で部活を行うオール湧別という取り組み(野球部・吹奏楽部)によって芭露学園単体で置いている部活動数が少ない(バトミントン部・文化部の2つ)こと、顧問を複数体制で担当できていることなどによる。ただし、取り組める部活動が少ないこと、共同部活参加の際の送迎負担、設置部活(バトミントン)の専門的指導の難しさといった課題も存在しているという。これらの課題は芭露学園に特有の問題というよりは、部活動自体をどうしていくべきかという全体的な議論と合わせて取り組まれていくべきものであろう。

(4) 研修の機会

湧別町では町独自の教員研修予算を設けており、通常各学校に割り当てられる研修分に加算されている。さらに、芭露学園は小規模校としては相対的に教職員数に余裕のある状態であり、学校外部で行わ

れる研修に教員が参加するには良い条件にあるという。校長としては、芭露学園に在る間に研修の機会を生かしてほしいと考えている。特に、オンライン研修という選択肢もある中で、やはり「生の授業をみる」ことを大事にしたいと考えており、研修費が加算される湧別町の施策は「非常にありがたい」ものであると評価している⁴¹。

実際の利用状況については引き続き調査が必要だが、職務として研修が求められる教員にとって、予算的にも教職員配置状況的にも、日常の教育活動から離れて研修に行く実質的な機会が設けられていることは重要である。

(5) 校務分掌と学校組織

芭露学園に限った話ではないが、学校が小規模だからといって業務が少なくなるわけではなく、基本的に共通する業務を少ない人数で割り振る必要がある。その点、芭露学園は義務教育学校であることで、前期後期の教職員全員で校務分掌を割り振ることができる⁴²。芭露学園では基本的に一つの校務分掌を前期と後期それぞれの先生が受け持つようにしている。校務分掌内やそれぞれの課程内で必要に応じた相談・協力が行われることを企図した分担である。おのずと、校務分掌を兼任する先生は多くなる。

校務分掌や授業の相互乗り入れに見られるように、芭露学園では一つの学校として組織づくりを行うことを目指している。小学校または中学校の単置校しか経験していない先生方にとってはこのような学校運営には戸惑いも生じる。管理職では、どちらの課程に入っても当たり前、学内で一体となってやっていくのが当たり前、といった教職員組織をつくっていくことを今後も課題としている。基本的に単置校や小中併置校とは制度的にも実践的にも異なる部分が多いため、義務教育学校という異なる学校種の学校として、その特徴を生かしながら教育活動を行っていくことを目指しているということであった（校長聞き取りより）。

5. 小括—芭露学園の教育活動の現状と展望—

(担当：大沼)

芭露学園では、小規模校であることで人間関係の固定化やグループ活動の際の柔軟な編成の難しさといった、回避しがたい教育活動上の困難があるという。修学旅行費など保護者の費用負担がどうしても大きくなってしまいう部分もある。一方で、子どもたちに目が届きやすく、様々な活動の際にも柔軟に小回りが利くという利点がある。また、たとえば前期課程の目標「学習リーダーを育てる」にあるように、複式指導などで必然的に生じる児童生徒だけで学習を進める機会を生かして主体的に学習活動を組織する経験を培っていくことを目指すなど、小規模校としての特性を踏まえた教育活動が展開されている。さらに義務教育学校という特性を生かし、小規模校ながらも免外指導の解消や専科指導、複式解消の取組など、教育活動の充実に取り組んでいる。

これらの活動は、本節を通じてみてきたような教職員配置状況や先生方の働き方、学校経営上の様々な工夫によって支えられている。「地域の子どもは地域で育てる」という教育理念を掲げ、少子化と向き合いながら積極的な取組を展開している湧別町教育政策にとって一つの重要な学校教育モデルを提供しているといえよう。

しかし先にも見た通り、人員確保に関する問題が表面化していない芭露学園においても、児童生徒数

⁴¹ 「(研修費の加算措置は：引用者) まず無いね。非常にありがたい。…(略)…小規模校の割には先生方がいる義務教育学校だから、極端なことを言えば、研修に出かけていっても、補欠は何とでもやりようがあるんですね。…(略)…上湧別中学校で公開研があつて、やっぱりそれって生の授業を見たりするとかいうことも、良さ。やっぱりそれはいわゆる共同的な学びといってね、学校のもつ良さなので。」(校長聞き取りより)。

⁴² とはいえ、校務分掌負担が楽というわけではない。「校務分掌は意外とそう減らない…(略)…多忙感はやっぱある。やっぱり教員数が多いに越したことはない。」(同上)。

のわずかな減少で現在の教育活動が困難となるような制度の境目の問題や欠員が生じた際の補充の難しさなど、制度的・人的課題は常に潜在している。充実した教育活動の実現には学校現場の自主的・自律的な取組が要されるのはもちろんのこと、それらの活動を支えるのに十分な制度的仕組みがへき地・郡部の小規模校の実態を踏まえて細部にわたって保障される必要があろう⁴³。

第5節 ゆうべつ学園

(担当：長井)

1. 湧別町立ゆうべつ学園の概要

(1) ゆうべつ学園の沿革

1973年に建設された湧別小学校は老朽化が著しく、その対策として新築建て替えが必要な状況にあった。また、小中連携教育の重要性が増すなか、湧別町ではその対応策として9年間の小中一貫教育を推進しており、2018年に義務教育学校である芭露学園を設置した。湧別地区における湧別小学校と湧別中学校は、通学区域と学校運営協議会を同一としていることもあり、2023年に両校を統合した義務教育学校「ゆうべつ学園」が設立された⁴⁴。

(2) 児童生徒数と学級数

2023年度の児童生徒数は181名であり、うち特別支援学級に在籍している児童生徒が8名いる。学級編制は1～9年生の通常学級9学級に加え、特別支援学級を2・5年生（知的）、4年生（情緒）、8年生（肢体）、9年生（知的）、9年生（情緒）に設置しており、特別支援学級5学級を含め、学校全体では14学級が設置されている。また、通級指導教室「えじそん」も設置されている⁴⁵。

(3) 教職員配置

義務教育学校の教職員定数は小学校と中学校に準じた定数で前期課程、後期課程に各々割り振られ、その定数合算で配置される仕組みとなっている。ゆうべつ学園では「定数通り、それ以上の手厚い支援」があると校長は回答している。「定数通り」の配置にとどまらず、通級における加配や免許外教科担任解消加配により定数以上の配置が行われている。

2023年度の配置教職員は図表3-6の通りである。図表3-6では教職員数の総数は39名であるが、年度当初より教諭2名が産休と育休、またその後、介護休暇で教諭1名が休職となったため、実際に勤務している教職員数は36名となる。内訳は校長1名、教頭2名（前期課程・後期課程各1名）、教諭23名、助教諭1名、養護教諭1名、専門事務主任2名、特別支援教育支援員（フルタイム）4名、学習指導員（パートタイム）1名、町教委配置のALT1名である。

教諭のうち1名（17番）はゆうべつ学園を本務校とする巡回教員である。同教員は本務校であるゆうべつ学園の他に、芭露学園および上湧別中学校に兼務し、各校の技術・家庭の授業を担当することで、湧別町内の当該教科の免許外教科担任を解消している。特別支援教育担当教員は全員が免許を保有している。

【図表3-6】ゆうべつ学園教職員一覧

	職名	年齢	年数	校務分掌	担当学年	担当教科
1	校長	51	29			
2	教頭（前期課程）	54	29	総務		

⁴³ 調査では、小規模校への手厚い教職員配置の実現、十分な予算措置、管理職のなり手確保のための取り組み（手当の見直しなど）、業務のICT化とその他の環境整備など、制度面に関する具体的な改善要望があげられた。

⁴⁴ ゆうべつ学園「学校案内」。

⁴⁵ ゆうべつ学園配布資料。

過疎地公立義務教育諸学校教職員配置の現状と課題

3	教頭（後期課程）	48	23	総務		
4	教諭	58	36	学習指導（進路）	9 副	5・9 英
5	教諭	56	28	教務特支	8 肢	支
6	教諭	54	30	教務行事	通級	通級
7	教諭	52	28	保体	1 坦	
8	教諭	51	31	児童生徒会	2・5 知	支
9	教諭	50	28	学習指導	6 坦	
10	教諭	50	30	生徒指導	4 情	支
11	教諭	45	16	生徒指導	7 坦	6・9 社
12	教諭	44	20	教務	4 坦	
13	教諭	41	13	保体	通級	通級
14	教諭	41	10	学習指導	7 副	5・7 理
15	教諭	39	17	教務	8 副	6・9 保体
16	教諭（産休）	38	14			
17	教諭	33	10	児童生徒会	巡回	技家巡回
18	教諭	33	10	生徒指導	9 知	支
19	教諭	33	8	研修	9 坦	1・9 音
20	教諭	32	5	研修	3 坦	
21	教諭（育休）	31	6			
22	教諭	27	3	教務時間割	7 副	数
23	教諭	26	4	学習指導	図工美専科	図工美
24	教諭	26	4	研修	5 坦	
25	教諭	25	3	生徒指導	2 坦	
26	教諭	25	2	児童生徒会	8 坦	国
27	助教諭（期限付）	25	2.02	研修	通級	通級
28	教諭（期限付）	24	2	保体	9 情	支
29	教諭	24	1	児童生徒会	9 副	3,4,8,9 理
30	教諭（再任用）	61	37.1	教務	総合コ	ゆうべつ学
31	養護教諭	52	32	保体		
32	専門事務主任	54	31	事務		
33	専門事務主任	52	30	事務		
34	公務補（1 名）			施設・設備		
	特別支援教育支援員（4 名）					
	学習指導員（1 名）					
	ALT（町教委巡回）					

出典）ゆうべつ学園配付資料および聞き取りにより筆者作成。

注）年数に小数点以下の数字が表れている教諭は、年度の途中から採用された場合に付されている。年度当初の一覧であり、その後に発生した介護休暇の取得や担当の組み替えは反映していない。

2. 教職員配置の現状

（1）休職への学校の対応

上述のように、ゆうべつ学園では年度当初より 2 名の産休・育休が発生し、年度途中で介護休暇を取る教員（9 番）も出た。産休・育休 2 名に対しては期限付教員を配置することで対処していた。ここで特徴的なのは、助教諭による補充が行われていた点である。通級担当の 16 番の教諭が産休に入ったため、27 番の教員が臨時免許状の交付を受けて任用されている。同教員は前年度は湧別中学校で期限付教諭として勤務していたが、年度末の任期が切れるタイミングで校長より前期課程の期限付での任用を打診され、それに応じたことでこのような配置となった（校長聞き取りより）。産休・育休による校内対応は図表 3-7 の通りである。

【図表 3-7】年度当初産休・育休への対応

	産休・育休前	産休・育休後
前期課程・通級	16 番（産休）	27 番を期限付で任用（前年度湧別中で期限付教諭、2023 年度臨時免許状発行により前期課程の通級担当に）
後期課程・理科	21 番（育休）	28 番を期限付で任用（9 年生情緒学級担任、理科は 14 番と 29 番が担当）

出典）ゆうべつ学園校長聞き取りおよび学校配付資料により筆者作成。

一方、7 月より生じた介護休暇については、調査時点では代替教員を探している最中であつた。代替の教員が見つかるまでの対処としては、図表 3-8 に示したように、当初 3-6 年生の図工および 7-9 年生の美術を担当していた 23 番の教諭を、6 年生の担任および 7-9 年生の美術の担当に校内配置を変更し、3-6 年生の図工を各学年の担任の担当としている。

6 年生の授業は後期課程からの乗り入れが多く設定されていたため（社会、理科、音楽、図工、体育、英語）、23 番の教諭が 7-9 年生の美術と 6 年生を担当しても、時数的には過度な負担とならずに済んでいる。さらに、6 年生が 4 年生であつた当時、23 番の教諭が担任を持っていたので、年度途中でもスムーズに学級へ入り込むことができた。校長インタビューの中で欠員への対応ができたことに「不幸中の幸い」、「本当に運がよかった」と所感を述べている⁴⁶。このことから、たまたま対応できる箇所に休職が生じたために、ゆうべつ学園は対応ができていたといえよう。

【図表 3-8】年度途中の介護休暇への対応

	介護休暇前	介護休暇後
3-6 年図工	23 番	各学年の担任が担当
7-9 年美術		23 番が担当（6 年生は乗入れ授業が多いため、担任と兼務可能）
6 年担任	9 番（→介休）	

出典）ゆうべつ学園への聞き取り調査により筆者作成。

（2）免許外教科担任の解消に向けた取り組みとその効果

ゆうべつ学園においては、前期課程と後期課程の教員が専科等の相互乗り入れを行い、また前期課程においても積極的に教科担任制を実施している。乗り入れは小中一貫教育の取組として行われているが、その効果はそれだけではない。この前期課程から後期課程への乗り入れがゆうべつ学園において、小規模中学校で生じやすい免許外教科担任を防ぐために有効に働いている。

年度当初（9 番の休職前）において、前期課程の授業で専科として教科担任制が実施されているのは次の教科と学年であつた。すなわち、社会（6 年）、理科（3-6 年）、音楽（1-6 年）、図工（3-6 年）、体育（6 年）、英語（1-6 年）の 6 教科である。一方、前期課程教員が後期課程へ乗り入れていたのは、美術（7-9 年）であつた⁴⁷。上述の通り、介護休暇取得教員が発生した後は、3-6 年の図工は教科担任ではなく学級担任の授業となっている。後期課程の美術を前期課程から乗り入れることにより、後期課程美術における免外の発生を防いでいる。実際、ゆうべつ学園設立前の昨年度の湧別中学校では、音楽担当の 19 番が免許外教科担任として美術も担当していた（校長への聞き取りより）。ゆうべつ学園が義務教育学校とし

⁴⁶ 「6 年生に対して後期の乗り入れが非常に多いので、23 番が入ってもさほど時数的には負担にならずに済んでいるという不幸中の幸いです。それで、23 番が 6 年生を今持っていますが、実は 4 年生の時に担当していたので、年度途中でもすっと入っていったというのが、本当に運がよかった。」（校長聞き取りより）。

⁴⁷ ゆうべつ学園配付資料。

て開校したことによりこれが解消できたのである。

また、義務教育学校としての乗り入れの他に、免許外解消加配を活用した技術・家庭の専門教員の配置（17 番）も免許外教科担任の解消へ大きな役割を果たしている。同教員はゆうべつ学園の他に芭露学園、上湧別中学校も兼務し、これによって湧別町では技術・家庭科における免許外教科担任を解消することができている。

これらの乗り入れおよび技術・家庭専門教員の配置によりゆうべつ学園においては、免許外教科担任を発生させることなく授業が行えている。ただし、免許外教科担任の解消を持続的なものにするを考えると課題もある。というのも、校長によれば小学校教諭で美術免許を持っている教員は非常に稀であり、17 番のような技術・家庭の 2 つの免許を両方持っている教員も非常に少ない。実際、オホーツク管内で技術・家庭科の教員は北見や紋別、湧別を合わせて 3、4 人しかないという。そのように考えると、地方において中学校の美術や技術・家庭をはじめとしたいいわゆる実技科目については、教員の数がそもそも足りず、構造的に免許外教科担任制度を必要とせざるを得ないという状況がある。

一方、免許外教科担任の解消の取組によって教員へ新たな負担が生じている。例えば、前期課程への乗り入れが多い後期課程の教員にとっては、これまで中学 1～3 年生の授業を担当すればよかったのにもかかわらず、前期課程の授業を新たに作らなければならない。学校設立当初は乗り入れの負担感も生じていたようである。しかし、中学校では持ち授業時数が週 20 時間を超えることも珍しくないが、ゆうべつ学園の後期課程所属の教員で最も週の授業時数が多いのは週 18・19 時間を担当する 29 番であり、授業時数の点ではむしろ負担軽減がなされているともいえる。

乗り入れにより前期課程教員の負担も軽減されている。発達段階上、基本的には担任が授業を持つべきと考えられる 1、2 年生に対しても外国語と音楽は乗り入れが行われていることから、前期課程の教員がみな授業準備のための空き時間を確保できるようになった。

3. 小括

産休・育休や介護休暇の休職はどの学校でも生じる可能性はある。その代替教員が見つかるか、新たな教員が見つかるまで学校が正常に運営できるのかが不明瞭というリスクを抱えた上で日々の学校が運営されている。ゆうべつ学園においては、年度初めからの 2 名の休職については期限付教員が見つかり、介護休暇に対しては校内の配置を変更することでなんとか正常な学校運営を行うことができていた。しかし、聞き取りの中で校長が「不幸中の幸い」「本当に運がよかった」と述べていたように、現在のゆうべつ学園が正常に運営されているのは偶然の上に成り立っているだけであり、今後新たな欠員が生じたときに正常な学校運営が維持される保証はどこにもない。

その一方で、前期課程と後期課程の相互乗り入れや技術・家庭の巡回教員の活用により、ゆうべつ学園は免許外教科担任の発生を防ぐことができていた。こうした学校の取組の効果は各教科の教員の専門性確保だけにとどまらず、空き時間の確保による教員の負担軽減にまで及んでいることが確認できる。これらの事実からは、ゆうべつ学園が地方に所在していることや児童生徒数の少なさによる教職員配置上の制約のなかで、いま学校で子どもたちに携わることでできる教職員を最大限活用しようとしていることがわかる。

ゆうべつ学園においてはこれらの取組により教員が欠けて授業が行えない事態を回避できている。しかし、臨時免許状発行による助教諭の配置や、偶然の上に成り立つ期限付教員の確保、免許外担任を解消しようにもそもそもの実技科目担当教諭の絶対数の少なさからは今後も十分な教育活動と学校運営ができるという保障はない。

第4章 個別の制度・視点から見た教職員配置の検討

ここでは湧別町の公立義務教育諸学校全体の教職員配置の現状と課題について、加配や免許外教科担任、教員確保の取り組み、特別支援学級など個別の視点や制度から検討する。

第1節 町全体の教職員配置の現状

(担当：尾田)

図表 4-1 は 2023 年度の湧別町立小中学校・義務教育学校における教職員配置数を学校と職位等で整理したものである。

湧別町全体では、2023 年 7 月の調査時点で校長・教頭・教諭の数が 89 名であった（養護教諭 6 名・栄養教諭 1 名、時間講師・伎芸講師各 1 名は含まない）。そのうち、3 名は通級指導担当教員である。これは児童生徒 13 名に対して 1 名が増配され、ゆうべつ町では計 3 名の配置となっている⁴⁸。再任用教員は上湧別中学校、上湧別小学校、中湧別小学校、ゆうべつ学園に各 1 名、計 4 名配置されていた。産休育休代替による期限付教諭は上湧別中学校 1 名、中湧別小学校 2 名、ゆうべつ学園 2 名、計 5 名配置されていた（このうち 1 名は通級指導担当教員が産休育休に入ったため、その代替である）。また、3 つの加配事業を活用して 5 名が町内の学校に配置されていた。

養護教諭については、期限付養護教諭が 1 名配置されていたが、調査後に退職し、中湧別小学校では富美小学校の養護教諭が兼務することとなったため、その時点で養護教諭数は 6 名に減少した。こうした状況ではあるが、町教委と学校による対応により、教職員を全校「定数通り」に配置できているというのが町教委の回答であった。

伎芸講師は、富美小学校の家庭科で 1 名配置されている。前任校長が探したもので人伝手の方法を用いたと言える。伎芸講師は定数外の任用であるが、道費負担である。時間講師が 1 名中湧別小学校に配置されていた。

外国語指導助手の任用に関しては、「語学指導等を行う外国青年誘致事業」（JET）の制度を用いて 2 名、湧別町と姉妹協定を結んでいるニュージーランドのセルウィン町の人伝手により 1 名、計 3 名が ALT として任用されていた。

スクールカウンセラーは 1 名配置されており、町内全ての学校を担当していた。任用に関しては人伝手である。スクールカウンセラー活用事業は教育局が受け持っており、各学校はスクールカウンセラーの勤務日数と業務内容を町教委を通じて教育局に報告し、教育局から直接給与が支払われていた。中学校では月 1 回程度、小学校では年 1、2 回程度巡回している。

湧別町ではスクールソーシャルワーカーは任用されていなかった。事業費がかかるという理由から、スクールソーシャルワーカーを配置している市町村はオホーツク管内ではあまり多くなく、教育局の指定事業のような形で人がいれば任用されるといった形式になっていた（町教委聞き取りより）。なお、2023 年度にオホーツク管内でスクールソーシャルワーカーが配置されているのは、北見市、紋別市、遠軽町、斜里町の 4 市町のみであった⁴⁹。

湧別町では教員業務支援員が 2 名配置されていた。これは「教員が児童生徒への指導や教材研究等に一層注力できるよう、授業準備や採点業務の補助など教員が行う業務のうち、専門的な知識や技能要し

⁴⁸ 2017 年度から通級指導が必要な児童生徒数に応じた教員定数の基礎定数化が目指されている（文部科学省 2021）。湧別町では 2018 年度から旧湧別小学校が湧別町の特別支援教育センター校として機能しており、その後、ゆうべつ学園がその機能を引き継いでいる。

⁴⁹ 北海道教育委員会「北海道スクールソーシャルワーカー活用事業」より。

https://www.dokyo.pref.hokkaido.lg.jp/fs/9/7/7/3/1/6/9/_/01_SSW%E6%B4%BB%E7%94%A8%E4%BA%8B%E6%A5%AD%E3%81%AB%E3%81%A4%E3%81%84%E3%81%A6.pdf

過疎地公立義務教育諸学校教職員配置の現状と課題

図表4-1 湧別町立義務教育諸学校教職員配置状況（2023年度）

	上湧別中学校	中湧別小学校	高森小学校	芭蕉学園	ゆうべつ学園	開盛小学校	上湧別小学校	合計
学級数	普通3・特支3	普通6・特支4	普通3（単式4年・複式1・2、5・6年）	前期普通4（単式、2年、複式3・4、5・6年）・特支2（3・5、5年）、後期普通3・特支1（9年）	前期普通6・特支2（2・5、4年）、後期普通3・特支3（8、9、9年）、通級指導教室	普通3（複式1・2、3・4、5・6年）・特支1	普通4・特支2（単式1、2年、複式3・4、5・6年）	53
生徒数	60+7=67	87+7=94	11	前期 普6+特2=8 後期 普6+特1=7	前期110+1=11 後期 普9+特2=11 後期 普9+特4=13	9+1=10	43+2=45	446
職務配置法教職員配置定数(校長・教頭・教諭) (注)教諭(小・中学校及び中学校の専任担任教諭は定数配 置基準)に基づいた場合)	普通9+特支4=13	普通8+特支4=12				普通4+特支1=5	普通6+特支2=8	81
校長・教頭・教諭(代官教員・加配教員含む)								
校長	1	1	1	1	1	1	1	7
教頭			1(4年担任)	2	2	1(特支担任)	1	9
教科担任・学級担任(正規)	6	5	2	10	15	3	3	44
教科担任・学級担任(再任用)	1(学園制)加配で巡回も担当							
教科担任・学級担任(期限付)	1(産休育休代替)	1(産休育休代替)	0	0	0	0	0	3
特別支援学級担任(正規)	4(1名は例外で美術も担当)	2	0	3(1名2.9年音楽も担当)	4	0	2	2
特別支援学級担任(再任用)	0	1	0	0	0	0	0	15
特別支援学級担任(期限付)	0	1(産休育休代替)	0	0	1(産休育休代替)	0	0	1
通級担任(正規)	0	0	0	0	1	0	0	2
通級担任加配(13名に1人)	0	0	0	0	2(1名は産休育休代替)	0	0	2
学園制加配(英語、小学校全校巡回)	2(1名再任用、2年英語も担当)	0	0	0	1	0	0	1
指導方法工夫改善加配(数学)	1	0	0	0	0	0	0	2
校長・教頭・教諭合計	16	12	4	16	28	5	8	89
非常勤講師								
技芸講師	0	0	1(家庭)	0	0	0	0	1
時間講師	0	1(IT等)	0	0	0	0	0	1
非常勤講師合計	0	1	1	0	0	0	0	2
養護教諭・栄養教諭								
養護教諭	1	0	1	1	1	1	1	6
栄養教諭(期限付)	0	1(産休育休代替)-0(8月より)	0	0	0	0	0	1-0(8月より)
栄養教諭	0	1	0	0	0	0	0	1
養護教諭・栄養教諭合計	1	2-1(8月より)	1	1	1	1	1	8-7(8月より)
学校支援職員								
スクールサポートスタッフ	0	1	0	1	0	0	1	3
学習指導員	0	1-0(8月より)	0	1-0(8月より)	1-0(8月より)	0	0	3-0(8月より)
スクールカウンセラー(全校担当)	0	0	0	0	1	0	0	1
ALT(本務校のみ記載)	1	0	0	1	1	0	0	3
特別支援教育支援員	0	2	0	0	4	0	1	7
学力向上支援員	0	1	0	1	0	0	0	2
学校支援職員合計	1	5	0	4	7	0	2	19-16(8月より)
事務職員								
専門事務主任・事務職員(正規)	1	0	0	1	2	1	1	6
事務職員(期限付)	0	1(再休代替)	0	0	0	0	0	1
公務補	1	1	1	1	1	1	1	7
事務職員合計	2	2	1	2	3	2	2	14

注) 2023年7月調査時点の数字にその後の状況を加筆したものである。産休・育休中の教員は省略している。
 上湧別中学校の「教科担任(再任用)」1名と「学園制加配(英語、小学校全校巡回)」2名のうちの1名(再任用)は同一人であるため、同校「校長・教頭・教諭合計」は16名、町全体の「校長・教頭・教諭」総数も89名となっている。
 富美小学校の養護教諭は8月より開盛小学校養護教諭が兼務している。芭蕉学園とゆうべつ学園では養護教諭2名配置定数のところ、1名が教諭に振り替えられている。
 ゆうべつ学園の通級担任2名のうち1名は産休育休代替で職位は助教諭であるが、教諭として計算している。

ない業務を行う」スタッフである⁵⁰。道費によって負担されているため、配置校では各月の勤務時間や実績報告を町の教育委員会から教育局に提出している。北海道が費用を捻出している関係上、北海道全体で事業の枠が設定されているため、北海道教育委員会から予算の上限が定められている。また、学校から出された教員業務支援員を配置してほしいとの要望を、町教委を通じて教育局にあげる形式となっている。この際、教員業務支援員として採用する予定の人の情報についても同時に教育局へ提出することになっている。学校が教員業務支援員の設置を希望したとしても、その業務を担う人が見つからなければ教育委員会へ申請することもできないため、教員業務支援員となる人材を探すことが困難である。道費では1人当たり年間180時間と設定されている。予算が余った場合はさらに教員業務支援員を増やしてもよいという通知が送られる場合もある。学習指導員は湧別町の要望をもとに道費負担で配置されており、湧別町では4名配置されていたものの、いずれも2023年7月までの任期であり、それ以降は配置されていない。

また湧別町では学力向上支援員と特別支援教育支援員を町が雇用している。学力向上支援員は教員免許の取得者を町の広報などで公募し、特別支援教育支援員も同様に教員免許の取得者や退職教員、さらに教員志望の学生を対象に募集をかけている。学力向上支援員についての予算は湧別町において定められており、任用の基準は町が独自に設定している。学校から要望が出たとしても全ての学校に配置できるわけではない。調査時点において学力向上支援員は2名、特別支援教育支援員は7名が配置されていた。

調査時点において、湧別町は教職員を「定数通り」に配置することができていた。また複数の種類の加配も獲得しており、道費・町費により複数の種類の学校支援職員も配置されていた。しかし、数件の休職や退職が発生し、一部には代替教員が見つからないケースも発生していた。これらに対して「欠員」が生じないよう学校と町教委の種々の工夫がなされていた。

第2節 湧別町における加配と加配制度

(担当：岡島)

1. 湧別町における各種加配

湧別町では定数内での教員配置はできている一方、教科目数に対する教員数を各学校で十全に配置できているわけではない。そのような教員不足への対応や小学校段階における専科指導の推進のために町教委と各校は各種加配制度を活用している。ここでは加配制度の種類と運用、メリットや問題点について整理、検討する。

①指導方法工夫改善加配

指導方法工夫改善加配は、義務標準法第7条2項を根拠条文とした加配である。狙いとしては少人数指導、習熟度別指導、チーム・ティーチングなどきめ細やかな指導や小学校における教科専門的な指導を行うことが挙げられる（文部科学省 2021）。湧別町内では上湧別中学校においてその加配を受けており、その結果、数学の授業において習熟度別指導およびチーム・ティーチングが実施されるようになっている。

②学園制加配活用事業

学園制加配は上記指導方法工夫改善加配の1つであり、「小学校における教科専門的な指導を行う場合」⁵¹に措置されるものである。教育委員会規則や教育委員会の定める要項等において、2以上の小学校およ

⁵⁰ 北海道教育委員会ホームページ内「教員業務支援員（教員業務支援員）の配置について」より。

⁵¹ 文部科学省（2023）「学校の指導・運営体制の充実に関する参考資料」（中央教育審議会質の高い教師の確保特別部会第6回配布資料、2023年11月15日）より。https://www.mext.go.jp/content/20231115-mxt_zaimu-

び1以上の中学校を含む学校群（以下「学園」）で学園運営を行うこと、小学校高学年における専科指導を含む義務教育9年間を通じた教育活動を一体的に行うことが明記されていること、という要件を満たした場合に、専科指導加配を措置するというものである（文部科学省2021）。湧別町でこの加配を活用しているのは上湧別中学校である。同校にはこの事業により英語科教員2名が配置され中学校に合計3名の英語科教員がいる。そのうちの1名はその業務のほとんどが小学校への巡回となっている。もう1名は巡回も行っているが、上湧別中学校の英語の授業を1学年担当している。加配以外の教員が残りの2学年の授業を受け持っている。

③免許外教科担任解消加配

これも国の指導方法工夫改善加配の1つであり、義務教育費国庫負担金と地方交付税の対象となる。国による配置数の設定はなく、道教委において予算の範囲内で配置数を決定している。配置基準は、通常学級が6学級以下（道の定数配置基準で校長と教頭を除く教諭の配置数が10名に満たない数）の中学校である。2023年度の北海道の加配教諭数40名で133校、時間講師86名で69校で実施されている。前者では美術60、技術53、家庭37、音楽3、保健体育1、計154件、後者では美術41、技術12、家庭12、音楽13、保健体育4、理科2、数学1、英語1、計86件の免外が解消されている⁵²。

湧別町ではこれを活用し、ゆうべつ学園に技術・家庭の免許を持った教員を配置している。同教員が芭露学園と上湧別中学校にも巡回することで湧別町内の技術・家庭科の免許外教科担任を解消することができている。

2. 加配制度のメリットと問題点

加配制度のメリットとしては、まず免許外教科担任の解消が可能になっていることが挙げられる。特にゆうべつ学園に加配されている技術・家庭の教員は巡回によって町内の中学校・義務教育学校後期課程段階における技術・家庭のすべての授業を担当しており、町内で技術・家庭に関する免許外教科担任は発生していない。また、通級加配を受けることで、通級を利用する児童生徒が長い時間をかけて別の学校に通学する手間が省け、児童生徒は1時間だけ自分のクラスを抜けて通級の指導を受けることが可能になっているという点も挙げられる。

現行の加配制度の問題点としては、まず配置の不安定さが挙げられる。先述の技術・家庭科の教員は技術と家庭のどちらの免許も持っている教員であるが、この教員が移動してしまうと上記のような運用はできなくなる。また加配そのものが連続して受けられるのかも不透明であり、打ち切りになる可能性がないわけではない。

さらに加配制度を活用するということは成果を求められるということにもつながるという点が指摘された。芭露学園は生徒減による定数減が予測される中、加配を申請することはないとしている（第3章第4節参照）。

第3節 免許外教科担任

（担当：小関）

1. 免許外教科担任制度

2022年度の北海道の免許外教科担任の許可数は中学校で745件となっている。2013年の1365件からかなり減少してはいるものの、北海道は依然として全国最多となっている（文部科学省「免許外教科担任の許可件数（都道府県別）」各年版より）。

北海道教育委員会「教育職員免許事務の手續きについて」において示される免許教科外担任の許可申請方法は以下になっている。市町村立（札幌市立を除く）の中学校、義務教育学校の後期課程および中等教育学校の前期課程において、許可申請者は教諭と学校長であり、経由機関として市町村教育委員会を経た後に教育局に申請書を提出することになっている。申請書類は、①免許教科外教科担任の許可申請書、②教科担任時間割表、③免許保有・担当教科一覧表、④市町村立学校については、管轄する市町村教育委員会の理由書、である。

北海道教育局総務政策局教職員課長「免許教科外教科担任の許可の申請に係る留意事項について（通知）」では、次の事項が留意されることを通知している。

- | |
|--|
| <p>1 他に適任者がいるにもかかわらず、研修等に専念すべき初任者や経験年数の浅い教員に免許外教科を担当させるなど、当該教員の負担が過重とならないようにすること。</p> <p>2 やむを得ず免許外教科を担当させる場合においては、当該教科の指導に必要な知識、技能をできるだけ補えるような支援策を講じて、教育の質を高めていくことが必要であることから、以下のようなものを含め、適切な支援を行うこと。</p> <ul style="list-style-type: none">・当該教員に対する免許外教科の指導に関する研修等の受講を計画すること。・当該教員の担任する免許外教科の免許状を有する教員が在籍する近隣校との連携や、遠隔システムの活用など、当該教員を支援する体制を整備すること。・許可を申請する学校の校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭その他の教職員による当該教員を支援する体制を整備すること。 |
|--|

免許教科外教科担任の許可対象は、主幹教諭、指導教諭又は教諭であり、講師や助教諭は対象外となっている。

2. 湧別町における免許外教科担任

湧別町は調査時点において 1 校で免許外教科担任が置かれていた。上湧別中学校では美術の免許外教科担任が発生しており、該当する教員は特別支援学級の担任であった。担当教員が保有している教員免許は特別支援と社会である。町教委からの聞き取りによると、担当教員は以前赴任していた学校において美術を担当した経験があるとのことであった。上湧別中学校長の聞き取りでは、校長と該当教員の話し合いや教員本人の希望も踏まえて免許外教科担任で美術を担当することが決定されていた。

上湧別中学校では前年度に別の教員が免外で美術を担当していたが、その教員が産休となったため今年度においては特別支援学級の教員が免外教科担任を受け持つことになった。同校ではその教員への特別なサポートはなく、生徒の評価に関しても担当教員に一任されていた。地方部の学校では、美術のような教科の免許を取得している教員が限られているため学校側から美術の免許を取得している教員の配置を申請してもそれがなかなか認可されないこと、主要 5 教科の免許をもつ教員の配置が優先されることから、このような現状が継続されていることが考えられる。上湧別中学校のケースでは、教員が美術を担当する意志があったことから円滑に免外申請が許可されたが、免外を希望する教員が見つからない場合や経験年数が浅い教員が多く在籍している学校では担当教員を見つけることが困難であること、専門外教科の学習や授業準備などで教員の負担が大きくなること、生徒に対して十分に教科指導が行えないこと等が課題として想定される。

ゆうべつ学園と芭露学園における免許外教科担任の解消へ向けた取組として、前期課程と後期課程の教員が相互に乗り入れ授業を実施していた。この取組によって、ゆうべつ学園設立以前の湧別中学校では免許外教科担任が発生していたが、現在は免外の発生が防がれていた。芭露学園では 2 年生の担任教員が後期課程の体育の授業を、ゆうべつ学園では 6 年生の担任教員が後期課程の美術の授業を担当していた。ゆうべつ学園校長は、前期課程教員が後期課程の授業を担当することはあまり例としてないが、今

後も大事にしていきたいと述べていた。義務教育学校は、前期課程教員によって後期課程で生じる免外を解消しうる可能性を持っている。

ただ、いくつか留意すべきこととして、前期後期課程全体での弾力的な時間割編成および負担の増加がある。前期後期課程全体を見通した編成や特別支援学級の担任の専科指導等も考慮しなければいけないため、教員間の綿密なコミュニケーションが求められる。また、前期課程の教員が後期課程に授業を行い、ただ負担が増えるようなことにならないよう後期課程教員による前期課程での専科指導の実施により前期課程の教員の空き時間確保することが考えられるが、後期課程教員の負担がかえって増加しかねない。そもそも生徒数が減少し学校全体の教員数が削減されれば、全教科に対応した教員免許をもつ教員を配置できなくなる。あらためてへき地・郡部の小規模学校に対応した教員配置制度の見直しや学校の条件整備の構想が求められよう。

3. 中学校免許外教科担任解消事業

免許外教科担任を解消する事業として、道教委により中学校免許外教科担任解消のための加配教員の配置が実施されている。湧別町ではこれを利用し、技術・家庭の教員免許を持つ教員をゆうべつ学園に配置し、上湧別中学校と芭露学園に巡回させて免外を解消している。湧別町では巡回教員の配置について当時の湧別中学校の校長が立案し、巡回が可能な教員を見つけた後に町教委を通じて教育局に申請していた。巡回教員に対する手当として通勤手当が支給されていたが、巡回に関わるような手当は支給されていない。

佐々木他（2022）が実施したへき地の巡回指導による教育実践研究において、巡回指導の難しさとして、特殊な勤務形態による担当教員の負担の面、それぞれの生徒や環境に沿った授業準備、通勤に関する負担が述べられた。また、勤務校における教員との関わりの希薄さや巡回指導の担当者の確保という面においても課題が挙げられた。長期間にわたって巡回指導を担当する教員がどの程度存在するのかは不透明である。

上記巡回教員は調査年度において異動対象となっていたが、代わりとなる教員が見つからなかったことおよび本人の異動先が希望と異なっていたことから、調査時点では1年延ばして湧別町で勤務していた。後日の町教委への補充調査により、2024年度に同教員は異動したが、新たな巡回教員を確保できたと分かったが、今後も後任探しの課題が続くものと思われる。そもそも美術・技術・家庭といった実技教科の教員免許保有者は限られており、そのような教員の確保が重要な課題として挙げられる。今後さらに少子化が進行し、学級数減と教員数の減少が予想されることから、小規模校の学校経営を制度面から支える体制をさらに検討する必要がある。

第4節 教職員の確保に関する取り組みの実態

（担当：大沼）

本節では調査に基づき湧別町における教職員確保の際の取組状況やその障壁について整理する。

年に一度校長と教育局の間で行われる人事協議は、年度替わりの教員異動に関して校長側が意向を伝える機会であり、小規模校の校長にとって可能な限り教科指導体制を充実させるための折衝の場となる。また、教育長としても教育局に町の意向を要望として提出しており、町の教育政策に沿った人事異動の実現を目指している。

教職員に休職等が生じた際の人の確保は、町教育委員会だけではなく学校側も積極的に動くことが求められる。教育委員会からは北海道教育委員会オホーツク教育局へ人員配置の要請があげられ、道教委のホームページやハローワークに求人情報が掲載される。湧別町でも、道教委ホームページの掲載内

容を見て他県から応募し採用された教員が勤務している。しかしながら、道教委による求人掲載のみでは必要な人員の確保は難しく、学校側での人探しも併せて行われる。具体的には、オホーツク管内の校長会や教職員それぞれの人脈を駆使した情報発信と情報収集である。管内校長会には次年度の教職員の状況・諸事情について多くの情報が集まるため人事動向を把握しやすい。また、各々の人脈を通してかつての教え子や前年度の採用試験未合格者（不合格者）などの情報を人伝手で収集したり、募集情報を発信したりすることもある。ただし、教職員の不足はこの地域も同じように厳しい状況であり、このように探しても確実に見つかる保証があるわけではない。

さらに、学校もしくは町教委が勤務可能な特定の人物を確保することが採用の優先事項となる場合もあり、湧別町に加配されている技術・家庭の巡回教員も、先に本人の承諾を得て加配申請ができたということであった。町内に 1 人配置されているスクールカウンセラーや富美小学校配置の技芸講師も人伝手で見つけることができたために配置が実現している。

教員業務支援員と学習指導員の配置は、予算を北海道が配分するものの学校における人の確保が先決事項である。そのためハローワークへの掲載や人伝手での人探しが行われるが、見つからない場合には学校側からそもそも配置希望が出されないため、需要があっても無いがごとくにみなされかねないケースも少なくない。

湧別町独自の事業として行ってきた学力向上支援員や特別支援教育支援員は長年勤務してきた人が継続更新している場合が多いが、欠員が生じた際には町の広報や人伝手での募集となる。

なお、町教委では北海道教育庁の代替教職員応募・任用システムや北海道教育委員会のサポーターバンクを積極的に活用することはなく、それよりも地域・現場から直接人を探すことを重視している。近隣でいえば北見市のような人口集中地区ではない限り登録者数も見込めず、場合によっては交通費支給の上限規定により時給に見合わない勤務となってしまうこともあり、上記システムの活用よりも直接条件に合う人を探す方が採用につながりやすいためである。

湧別町の義務教育段階全体で、年度途中で退職・休職教諭 2 名が生じた。町と学校では代替の教員を探したり、配置を要望したが、年度末まで追加の教員配置がかなわず、町内の他校教員による兼務や学校内でのやりくりで対応することとなった（後日の町教委への補充調査より）。さらに、北海道における学習指導員任用基準の変更により、学校運営に貢献していた学習指導員が退職せざるをえない状況も生じていた。教員業務支援員の配置は継続されたものの、特に政策によって任用基準が変更されやすい非常勤の学校支援職は、学校側の希望があり、人が確保されていても、予算や条件の関係で雇用がかなわないといったことが起こりやすい。

先に見たように、湧別町の多くの学校では教職員配置における「教員不足」問題は表面化していなかったといえる。しかし、児童生徒数の減少や学級数の変動、非常勤職員任用基準の変更などによって制度的状況は容易に変化するものであり、安定した教職員配置を恒常的に実現するためには様々な障壁が存在している。各学校における充実した教育活動を支えるのに十分な制度的仕組みが細部にわたって保障されるよう、学校や町だけではなく、都道府県や国の規模で、へき地・郡部の小規模校の実態を踏まえた学校の条件整備のあり方を検討していくことが求められている。

第 5 節 特別支援学級について

（担当：青柳）

本節では、湧別町全体における特別支援学級の現状について整理する。

調査時点においては、調査対象校 5 校のうち 4 校に特別支援学級が設置されていた。また、4 校とも在籍する児童生徒に応じた障害種別による学級の編制がなされており、各年度の状況に対応して教員を

確保し、教室を設置している現状が語られた。また、通級に関しては、ゆうべつ学園が拠点校となり町内を巡回している。

特別支援学級の状況について得られた回答から、以下の特徴がうかがえた。

まず、既に述べられているとおり湧別町は児童生徒数が少なく大規模校がないため、規模が小さい学校が町の教育を支えている。それによって各学校において特別支援学級の編制が年度ごとに変動しやすくなっており、教員配置数に直接的な影響をもたらしていることが各学校での聞き取りにより見えてきた⁵³。具体的には、そもそも特別な支援を必要とする児童生徒がいない年度があったり、障害種別の編制により特別支援学級数が増減する場合もある。そのことにより、年度ごとに教科の担当教員が充当できなくなる可能性があること、校務分掌の負担が増減しやすいことなどの影響が各校長から語られた。また特別支援学級の教室に関して、学年ごとや障害種別ごとの設置が必要になるが、こちらも年度ごとの変動の影響があることがうかがえる⁵⁴。例えば義務教育学校の場合には、前期課程と後期課程それぞれで教室を設置することもあり、特別支援学級についての柔軟な対応は教室面でも求められている現状がある。

次に、特別支援教育学校の免許（以下、特支免許）を持つ教員を配置することの困難についてである。各学校での聞き取りにおいて、特支免許をもつ教員が必ずしも配置されないという現状が語られた。特別支援学級の担当教員全員が当該免許を有している学校がある一方、ほとんどの教員が免許を有していない場合もあり、学校によって当該免許保有者数のばらつきがある状況である。北海道教育委員会「特別支援教育に関する基本方針」によると、2021年度における特別支援学級担当教員の特別支援学校教諭免許状の保有状況は、小学校 57.0%、中学校 54.1%である（北海道教育委員会 2023）。また同方針において、特別な教育的支援が必要と判断した児童生徒の割合は年々増加傾向にあることが示されている。特支免許の保有者数を増加することにより専門性の向上につなげることは全道的にも喫緊の課題であるが、同時に地域ごとに均等な人員配置も目指される必要がある。

また、湧別町では特別支援教育支援員を置いている。この支援員は教員免許を有する者という規定のもと採用されている。支援員は通常学級において病院の診断を受けた発達障害グレーゾーンの子どもの支援の役割を担っており、サポート体制の充実につながっていることが語られた⁵⁵。湧別町は通常学級での困り感のある子どもを複数の教員・支援職員で育てるという体制の充実に努力している。

第5章 義務教育諸学校の教職員配置の実態と課題 ―不安定の下での均衡―

（担当：横井・長井）

本研究では市町村・学校レベルにおいて教職員配置の実際がどのような状態にあるのか、いかなる工夫や取組によって教職員配置上の課題に対処しているのかを明らかにすることを課題とし、湧別町の協

⁵³ 例えば芭露学園の聞き取りにおいて、「来年度6年生が2人上がって、今の9年生が4人いなくなるんですよ。そのうち1人は特別支援なんで特別支援学級が1減で。で、（全校）生徒数が11人切ると、さらにプラスアルファが減になるので。来年度、後期課程が2減しなければならないところに直面」という困難が語られた。

⁵⁴ 「肢体不自由の学級は非常にちっちゃいんです。部屋がないんです。校舎建てるってやっぱりお金がかかるんですよ。将来的にずっと子どもがたくさんいる学校だって予測できるんだったらあれですけど、そうでもないし。特別支援はそういう面では別なので難しいですね。」（芭露学園聞き取りより）

⁵⁵ 「基本的には、担任1人で授業をすることとは本当にもうなかなかない状況で、必ず支援員が、誰かがいるという状況で。複数体制の授業を取っております。それはこの町の施策として、そういう風にやっていたいて、手厚くやっていただいているということです。どこも人手不足の中なんですけども。このようにして、1人1人の子どもたちを、湧別町で育てるところでしっかりとサポートしていただいております。」（中湧別小学校校長聞き取りより）

力を得て調査を行った。

町教委から湧別町の学校においては何らかの授業科目が実施できないというような事態は生じていないとの回答を得た。調査対象 5 校の校長からは「定数通り」の配置ができていないという回答が得られた。図表 4-1 にもどり、義務標準法による定数との差を見ると、定数が 81 に対して（養護教諭・栄養教諭・事務職は含まない）、実際の配置総数は 89 名であり、8 名が増えている。これは通級指導担当が 3 名（基礎定数）、中学校免外解消事業加配 1 名、学園制加配 2 名、指導方法工夫改善加配 1 名、義務教育学校 2 校での養護教諭各 1 名の教諭振替で 2 名、合わせて 9 名が加わり、介護休暇教員の代替が見つからなかったため 1 名が減じられた数である。確かに町全体で見れば定数 81 を超え、「定数通り」で、むしろ加配等も得られて充実した教職員配置となっていると見ることもできる。

ただ、この「定数通り」とは義務標準法に従って正規教員が過不足なく配置され、年度当初から年度末まで欠けることがない状態が継続したという意味ではなく、特定教科担当教員の未配置や教員の休職・退職による代替の未配置などに対して、免許外教科担任を含め種々の対応がなされた結果、授業未実施が発生していないという状況を指したものと解すべきである。

あらためて休職・退職や特定教科担当教員の未配置とその対応を確認しておきたい。

まず、上湧別中学校では美術の担当教員が未配置であり、特別支援教育担当教員による免許外担任が発生していた（同校では前年度も美術教員が未配置であり、国語の教員が免許外教科担任として担当していた）。また、ゆうべつ学園では通級担当教員が産休に入ったため、それを補うために前年度に中学校で教えていた期限付教諭に臨時免許状を発行して通級担当としていた。さらに、同校では 6 年生担任が介護休暇を取ったが、代替教員は年度末まで配置されないままであり、その意味では欠員が生じていたということもできる。ただ、図工・美術専科教員を 6 年生担任にするなどの工夫により担任不在の事態は回避されていた。育休に対してはうまく人が見つかり代替の期限付教員を配置できていた。これに加えて、ゆうべつ学園には道教委の中学校免許外教科担任解消事業による加配で技術・家庭教員 1 名が配置され、上湧別中学校と芭露学園に巡回することで 3 校の技術・家庭の免外発生が防がれていた。

上記技術・家庭の免外解消事業加配は町内中学校・義務教育学校後期課程 3 校の免外を解消し、教員負担を軽減する効果をもっていたが、同様のものとして上湧別中学校の学園制加配がある。これによって同校と小中連携教育をしている 4 つの小学校と学園を組織し、中学校に配置した英語教員を小学校に ALT とともに巡回させ、英語活動・教育を担当させることができ、小学校の教員の負担軽減に貢献しており、また英語授業の質の向上も可能になっている。

加配は他にもあり、教員の負担軽減と教育活動の質の向上に役立っている。上湧別中学校では学園制加配の他に指導方法工夫改善加配により数学教員 1 名が獲得できており、これに免外解消事業による技術・家庭教員の巡回も加わり、教員の平均授業時数は週 11～12 時間という非常に少ない時数に抑えられていた。ゆうべつ学園では、上記の技術・家庭の巡回に加えて、通級加配による特別支援教員 3 名も配置されており、校長は「定数通り、それ以上の手厚い支援を得られている」と述べていた。中湧別小学校でも学園制加配があり、教職員定数基準による特別支援教育担当教員の 1 名配置もあり、校長は同規模の小学校と比べてわずかも教員に空きコマが出る状況が生まれていると評価していた。

他に担当時数は少ないが、時間講師（中湧別小学校）や技芸講師（富美小学校）も配置されており、小規模な小学校にとっては教員の負担軽減に役立っていた。

このように湧別町では休職・退職や特定教科担当教員の未配置が生じながら、校内での教員の担当の組み替えや各種の加配、講師の獲得を通じて、授業未実施に至らぬよう取り組み、また教員の負担軽減が図られていた。

先述のように文科省調査では、2021 年 5 月 1 日時点における公立小中学校の教師不足は 1701 人（0.28%）、公立小学校の学級担任の代替状況（本来担任ではない職務の教師が学級担任を代替しているケース）は 474 件、公立中学校における教科担任不足（当該教科の教師がいないことにより当該教科の授業を行えていない状況）は 16 校（7 月時点ですべて解消）となっている。

しかし、教師不足や学級担任・教科担任不足とそれらが充足している状態はそれほど明確に区別できるものではない。湧別町では教員配置は「定数通り」とされているものの、厳密に見るならば、教諭 1 名の介護休暇と養護教諭 1 名の退職の代替がなされず、標準法定数に対して 2 名の不足という事態が発生していた。それに対して種々の工夫、対応によってそれが現実には欠員とならないようにしてきたことの結果が「定数通り」であり、文字通り定数そのままに正規教員が配置されているというわけではない。こうした休職・退職の代替や特定教科担当教員の未配置、免許外教科担任などは相当割合の学校で発生していると考えられ、それが授業未実施に至らないように学校と教員の取組がなされた結果として文科省の数字は読まれるべきであろう。学校におけるこうした未配置はむしろ常態というべき状況にあると思われる。

湧別町では複数の種類の支援職員が配置され、学校側にとっては教育の充実と教員の負担軽減に有効な役割を果たしていると評価されていることが今回の調査で分かった。しかし、これが非常に不安定な職であることも明らかになった。

学習指導員と教員業務支援員は国の施策であり、道費負担であるが、その数は文科省の判断によって変動する。また学校・町教委が人を見つけた場合に配置されるものであり、学校が要望すれば雇用・配置されるものではなかった。またいずれも任期付の短時間非常勤職であり、賃金も生計を立てるには不足が大きく、安定的に人を見つけることが難しい職でもある。上湧別中学校では 2022 年度に学習指導員と教員業務支援員の 2 つのパートタイム職を組み合わせた形のフルタイム雇用 1 名が配置されていたが、年度途中で学習指導員の配置基準が 8 学級以上の学校に変更されることとなり、6 学級校である上湧別中学校には配置ができなくなった。この分を町費で補うことも難しく、フルタイム雇用ができなくなったために当該職員は退職した。調査時点で 7 校中 3 校に学習指導員が配置されていたが、2023 年 7 月に 3 名全員が雇用打ち切りとなった。

他に、ALT（外国語指導助手）3 名、特別支援教育支援員 7 名、学力向上支援員 2 名が雇用されていた。過疎地である湧別町で教員免許を有し、あるいは特別支援教育や学習指導に対応できる人材を確保することは容易ではなく、調査時点ではいずれもうまく人材を見つけることができたと見るべきであろう。

以上から、湧別町での教職員配置は文科省調査のいう「教師不足」にはなっていないとしても、不安定を抱えている。「定数通り」とは教職員配置の安定ではなく、「不安定な均衡」、「不安定の下での均衡」というべき状態である。さらには、いまの教員の業務量に比して定数自体が不足だとすれば、均衡といってもそれは形式的な均衡でしかない。文科省の教師不足実態調査の数字は、こうした形式的均衡からはみ出た部分の数量を示すにとどまり、その内側の実質的な充足を意味するものではない。

本調査からただちに義務教育諸学校の教職員配置の改善方を提案することは難しいが、やはり正規教員の拡充に結び付く定数改善が必要となるだろう。産休・育休等の休職が出るのは避けられないが、現在の定数が業務をこなすのにぎりぎりの状態となっており、また非正規教員を見つけにくい中、非正規教員への依存を低下させることが事態の緩和につながると考えられる。各学校における教職員配置の安定性を確保し、充実した教育活動を支えるのに十分な制度的枠組みが細部にわたって保障されるよう、へき地・郡部の小規模校の実態を踏まえ、学校の条件整備をどのように実現していくか、今後の検討が求

められる。

本調査の限界を 2 点指摘しておきたい。第一に湧別町のケースがどの程度の一般性を有しているかという問題である。過疎地の特性がどの点にあるかは都市部と比較しなければ見えないし、また過疎地でも地域的な差異があるだろう。第二に今回の調査は教職員配置に焦点を当てており、多忙や教員負担の実情は十分に捉えられていない。「恵まれた」配置の学校もあったが、教員にインタビューできておらず、その実際はまた別に検討しなければならない。

文科省が教師不足実態調査を行ったことは前進であるが、何がどう不足しているのか、教職員配置の実態をより詳細に明らかにしていくことについてさらなる探究が求められる。

【参考文献・資料】

- 王婷（2021）「助教諭の量的推移・任用状況とその法制」『教育学の研究と実践』16、13-23
- 王婷（2022）「助教諭の任用増加の要因と教員需給——広島県の事例に基づいて」『北海道大学大学院教育学研究紀要』141、1-28
- 大沼春子・眞鍋優志・魏義萱・桂苑婷・黄桂花・清水広平・岡島慶太・菅原潤・鈴木茜・長井潤平・篠原岳司（2022）「北海道湧別町における義務教育学校の設置とその学校経営過程—湧別町立芭露学園を事例に—」『公教育システム研究』21、41-78
- 小川正人（2001）「県教育委員会における「義務標準法」の運用と教職員配置の実際——ヒヤリング調査報告」『東京大学大学院教育学研究科教育行政学研究紀要』20、153-161
- 上湧別町（1997）『上湧別町史』上湧別町
- 荻谷剛彦（2009）『教育と平等——大衆教育社会はいかに生成したか』中央公論新社（中公新書）
- 川前あゆみ（2018）「北海道における免許教科担任制度の課題と教員養成大学の取組（事例報告）」（文部科学省「免許教科担任制度の在り方に関する調査研究協力者会議」第 2 回、配付資料、2018 年 2 月 6 日）
- 佐久間亜紀（2021）「教職の魅力は高まるか——日本社会の未来像」『現代思想』vol.49-4、94-107
- 佐久間亜紀（2022）「非正規教員が増えた理由とその影響」『季刊教育法』NO.215、42-29
- 佐久間亜紀（2023）「先生が足りない——教員不足の実態とその背景」『人間と教育』No.117、38-45
- 佐久間亜紀・島崎直人（2021）「公立小中学校における教職員未配置の実態とその要因に関する実証的研究」『教育学研究』88（4）、558-572
- 佐々木幸・樋口理沙・更科結希（2022）「へき地の美術教育における ICT 活用の実践研究—江差町と釧路市の中学校を結ぶ共同制作を通して—」『へき地教育研究』77、63-77
- 原北祥悟（2020）「公立小・中学校における非正規教員の任用傾向とその特質——助教諭の運用と教職の専門職性をめぐって」『日本教育経営学会紀要』62、62-76
- 原北祥悟（2023）「非正規教員の任用問題と教員不足——教師の専門性を手掛かりにして」『教育制度学研究』30、175-178
- 芭露開基 100 年記念誌編集委員会（1997）『芭露百年のあゆみ』
<http://www.phoenix-c.or.jp/~ryousi/sub162.htm>
- 北海道（2023）「令和 5 年住民基本台帳人口・世帯数（令和 5 年 1 月 1 日現在）」
- 北海道教育委員会（2016）「小学校及び中学校の県費負担教職員定数配置基準」（平成 3 年決定、2 平成 28 年一部改正）
- 北海道教育委員会（2022）「第 7 章 免許教科教科担任の許可申請方法」『教育職員免許事務の手引き（令和 4 年 10 月一部改正版）』
<https://www.dokyo.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ksi/menkyo/tebiki.html>
- 北海道教育委員会（2023）「特別支援教育に関する基本方針 令和 5 年度～令和 9 年度」
- 北海道教育委員会（2024）「令和 6 年度連携型中高一貫教育を実施する道立高等学校入学選抜実施要項」
- 北海道教育局総務政策局教職員課長（2017）「免許教科教科担任の許可の申請に係る留意事項について（通知）」
- 北海道通信社（2018 年 1 月 16 日付）「湧別町教委の義務教育学校 芭露学園 30 年度開校へ」
<https://education.dotsu.co.jp/articles/detail/44939>
- 文部科学省（2021）「義務教育 9 年間を見通した教科担任制の在り方について（関係資料）」
https://www.mext.go.jp/content/20210721_mxt_zaimu-000015519_5.pdf
- 文部科学省（2022）「「教師不足」に関する実態調査」
- 文部科学省（2023a）「令和 5 年度学校基本調査の公表について（速報値）」

https://www.mext.go.jp/content/20230823-mxt_chousa01-000031377_001.pdf

文部科学省（2023b）「学校の指導・運営体制の充実に関する参考資料」（中央教育審議会質の高い教師の確保特別部会第6回配布資料、2023年11月15日）より。

https://www.mext.go.jp/content/20231115-mxt_zaimu-000032722_06.pdf

山崎洋介（2023a）「教員の不足はなぜ起こっているのか？——高知県の事例研究から」『人権と部落問題』75（7）、60-68

山崎洋介（2023b）「公立小中学校における教員の不足・未配置の構造的仕組みと解決策に関する考察——高知県教育行政を事例として」『教育制度学研究』30、175-178

山本重正編（1974）『芭露八十年の歩み』芭露部落史編集委員会

湧別町「湧別町外国人介護人材育成支援奨学金給付要綱」（2020年6月5日告示・施行）

湧別町（2021a）「湧別町過疎地域持続的発展計画 令和3年度～令和7年度」

https://www.town.yubetsu.lg.jp/common/img/content/content_20220325_085718.pdf

湧別町（2021b）「湧別町人口ビジョン（改訂版）」

https://www.town.yubetsu.lg.jp/common/img/content/content_20210308_135659.pdf

湧別町（2021c）『令和2年度第1回 湧別町総合教育会議議事録 令和3年1月22日』

https://www.town.yubetsu.lg.jp/common/img/content/content_20210215_095056.pdf

湧別町教育委員会（2010）「湧別町特別支援教育支援員配置事業実施要綱」（2010年9月9日公示）

湧別町教育委員会（2017）「湧別町学力向上支援員配置事業実施要綱」（2017年2月23日公示）。

湧別町教育委員会（2022a）「湧別町の小中一貫教育」

<https://www.town.yubetsu.lg.jp/administration/education/detail.html?content=1022>

湧別町教育委員会（2022b）「小中一貫教育と義務教育学校について」

https://www.town.yubetsu.lg.jp/common/img/content/content_20220427_113017.pdf

湧別町教育委員会（2023）「令和4年度湧別町立学校教職員の時間外在校時間」

湧別町教育委員会教育総務課（2021）「施設整備計画の事後評価について」（湧教総第494号）

https://www.town.yubetsu.lg.jp/common/img/content/content_20210318_102713.pdf

湧別町史編さん委員会（1965）『湧別町史』湧別町

湧別町史編さん委員会（1982）『湧別町百年史』湧別町

【湧別町教育委員会・各学校の調査時配布資料等】

湧別町教育委員会「令和5年度湧別町教育」、「湧別町の義務教育学校」

上湧別中学校「令和5年度学校要覧」、「在籍生徒数・教職員配置」、「基本時間割」

中湧別小学校「中湧別小学校教職員一覧」

中湧別小学校「学校だより ポプラ」令和5年度No.4、2023年7月

https://www.town.yubetsu.lg.jp/common/img/content/content_20231031_133200.pdf

芭露学園「令和5年度学校要覧」、「7月10～14日時間割」

富美小学校「令和5年度学校要覧」、「校務運指組織」、各学年「7月時間割」

ゆうべつ学園「学校案内」、「ゆうべつ学園ランドデザイン」、「学校の状況・職員の状況」、「令和5年度教科
配当字数及び担当者一覧」、「各学年時間割」、「第16週時数集計表」（ゆうべつ学園調査でのこれらの配布
資料を本文では「ゆうべつ学園配布資料」とまとめて記載している場合がある）。

＜謝辞＞ 今回の調査にご協力いただいた湧別町のみなさまに感謝いたします。とりわけインタビューに
に応じていただいた各校校長・教頭先生と町教育委員会指導室長澁谷順先生、教育総務大口貢課長には
貴重なお時間をお割きくださり、まことにありがとうございました。記してお礼申し上げます。